的な運賃」につ

必の見直しに向 ないなどの状況があれば、7標準的な運賃 ならない。荷主が交渉に応じいては、現在 らしっかりと収受しなければ

ある。今大会を、

業界のさら

なる飛躍のきっかけとなるよ

らなる大進化へのスタートで

いの始まりであり、業界のさ

- 極的に荷主と交渉しれ 格の高騰分」 は、 ち

皆様方が積

「標準的な運賃」、「燃料価

なる健全化に向けた激しい戦

第28回全国トラック運送事業者大会

そ果敢に立ち向かお

改善による

との連携」、 が流の202

価格転嫁の実現」など8項で と燃料サーチャージによる W

『を代表して坂本全ト協会長- あいさつ。その後、主催者



十勝地区トラック協会 沢本―輝会長の音頭により 全員で力強くガンバローコール

添えのおかげである。「標準 極的にらの会員事業者の皆様のお力 格の高立した。 これもまた、日頃か 「標準の一部を改正する法律」が成 たい。の一部を改正する法律」が成 たい。 ものであり、 策の深度化」 の皆様方のお力 なっている。ころ 連送業界を取り 吸措置を「当公 府による動きは 卑新緊急パッケ 取り組む対策として「物流 パッケージに続き、緊急的 に取りまとめ 政府として取 「標準的な運 に関しては、時壁賃」「荷主対 物流現場を視 に適正に転嫁できるよう、 現役の総理大に岸田文雄内 られることに 添えあっての 巻く一連の政 りまとめた政 なって意見交 的な運賃」 ジ」が今週原資確保のための適正な運賃 トラックドラ 準運送約款」 および「標準 会員事業者 したトラック である。 的な要望活動を展開 常国会での法制化を目指して 進められており、荷主企業等けた検討会」において議論が 長を視野に入れながら、 変緩和対策事業」 についても、 の収受などに向けて、 ただいた。政府では、 を新たに告示として定めてい ージに関しても、 た。今後も燃料価格が高騰し いる。 月まで延長されることとなっ た場合には、さらなる期限延 方で、 また、 燃料価格高騰対策 が改正される予定 『紫料油価格激』 燃料サーチャ 算出方法等 していき 次期通 積極 ある。 らない。今こそ、業界のさら体当たりしていかなければな 苦労によって、現在の北海道の年を迎えた。多くの方々の ラックドライバーの労働環境 ている。我々も、「『物流の2 で、ようやく灯がともりつつ 道開拓使が置かれてから15 それを実現するために荷主に 改善」という大きな夢を抱き、 024年問題』の解決」と「ト 追求することの重要性を表し 会員事業者の皆様方のおかげ に対して野心を抱き、 クラークによる「少年よ大志 がある。トラック運送業界も、 供をしていただきた 月に発足した「トラックGメ を抱け」という言葉は、 ン」に対し、 ウィリアム・スミス・

できればと考えている」

坂本 克己 全卜協会長

いしたオリジナル戦略の展 域密着経営~道内産品を生 智保代表取締役会長が「地は、㈱セコマの丸谷 続く記念講演会で

した(4~7面に詳て、熱い議論を展開いくのかなどについ題をどう乗り越えて

全ト協会長は、 日が業界のさらなる大進化に向けての 体当たりしていかなければならない。木に向けて、業界がひとつとなり、荷主に 主催者としてあいさつした坂本克己 業界がひとつとなり、 「『2024年問題』

4 日

2 5

今大会は、北海道トラッ

一会長)と、

札幌地区トラック協会

結していくことの重要性を

[2024年問題]

参加者に対して強く訴えた。



ダ で大会を締めくくった。 野信一会長の閉会あいさつ 旭川地区トラック協会の湯 と招聘あいさつをほい申し上げる」 29回大会は九州ブロックでの開催となることから、九州トラック協会の開催と質県トラック協会の無本県熊本市での無確となる。多数 のご参加をいただ 心よりお いさつを

なお、来年の第 (8面に詳細)。 秋元克広札幌市長 その後、国土交 (**8面に全文**)。 げ、満場の拍手を 流・自動車局長、通省の鶴田浩久物 友彦会長が読み上連絡協議会の比良目の大会決議を、

東海電子株式会社 無料セミナーご案内

0月 25 日 水 13:30~14:10

> 1013 冬支度と脱落事故の因果関係を 統計や実際の事故状況を交えてお伝え

金 13:30~14:30

10月26日 ☎ 14:00~17:00

ロボット点呼 全国ライブツアー 仙台公演 ※こちらは対面セミナーです

> 31 13:30~14:40 Ξ

、やる気スイッチ押させてください! /

ALC-miniIV 【Cのご紹介

全国に伝えたい
飲酒教育

2024年問題対策に使える

○○TLINK デジタコで時間管理を徹底サポート



ドライブレコーダー標準搭載 クラウド型デジタコ C500



乗務員労働実績表

改善基準告示超過表

デジタコデータ連携 44

CENTLESS株式会社 〒683-0853 鳥取県米子市両三柳5056

0120-331-577

contact@octlink.jp https://octlink.jp/



業界 最安値

東海電子 セミナー

https://www.tokai-denshi.co.jp

 \bigcirc

危険予知訓練 (KYT) シート: 交通事故防止編

あなたならどうしますか?

〔第 161 回〕 「駐車車両がある夕方の道路」

ればよいでしょうか。考えてみましょう。

◆どのような運転をすれば危険を避けることができますか?

がとうございました。

『広報とらっく』9月1日号掲載の「まちがいさ

がし」の正解は、下記の30か所でした。正解者

の中から抽選で20名様に記念品をプレゼントし ます。なお、当選者の発表は賞品の発送をもっ

て代えさせていただきます。多数のご応募あり

◆どのような危険がありますか?

まちがいさがし

答え合わせ

あなたは、西日のまぶしい片側1車線道路を走行しています。

自車の前方には電動キックボードが走行しています。また、そ

の前には駐車車両が見えます。この場面にはどのような危険が

ありますか。また、危険を避けるためにはどのような運転をす

圏物資流動調査」を実施致します。

うよろしくお願い申し上げます。

ご参照ください。

ベントとして、「第8回滋ーマに、トラックの日のイ

よう交通ルー

ル~」をテ しく体験し

ル〜楽し

開催した。 同イベント:賀県交通安全フェア」

運動公園) 協会長(10月7日、竜王町総開会宣言を行う甲斐切滋賀県

(解説・11 面)

ため、同期間の実施を通りる取り組みを推進するが重要であることから、

アルコール 関連 問題 啓発週間

くりを継続して行うこと休を取得しやすい環境づ状況や課題を踏まえ、年

めには、企業等が自社のフ・バランスの実現のた

「第6回東京都市圏物資流動調査」にご協力ください

東京都市圏交通計画協議会では、国の一般統計調査として、「第6回東京都市

本調査は、東京都市圏内で発生する「物」の動きを捉えることを目的としてお

調査対象として選定された事業所様におかれましては、是非ご協力頂きますよ

り、都市交通の観点から総合的な物流対策の検討を行う際の基礎資料となります。

・調査期間:令和5年10月~11月(調査票は10月10日より順次発送)

・調査対象:東京都市圏(東京都〔島しょ部を除く〕、神奈川県、埼玉県、千葉県

茨城県)の「物」の搬出入がある特定業種の事業所

のうち、統計的に抽出された約8.6万件

*詳細については、同協議会ホームページ(二次元コード)を

(甲斐切稔会長)

するため、

ため、毎年10月を「年9い環境整備を推進体暇(年休)を取得

調査は10年ごとに実施しており、今回で6回目を迎えます。

この角を基準に拡大率を14%に設定すると、

A4サイズでプリントできます。

(2)

ユース・タ

ル(トラック協会ニュース)

タンクの在庫

い年齢層が参加できるス

秋田県トラック協会

埋安全意識の向上を図ルの周知等を通じて、

「物流2024年問題」

ロ、あきた芸術劇場) スカッションを行った24年問題についてパネ

第2227号

ペーン」を実施会い推進全国一斉キャン「危険物荷卸し時相互立

月1日~14日 の期間、11日

| 漏油等の事故を未然に防は、誤注入による混油や危険物の荷卸しに際して ャンペーン」を実施する。 互立会い推進全国一斉キ 催で「危険物荷卸し時相

事業所・

| うう|| 業者や荷主、肖書で|| えほき、トラック運送事|

シンポジウムでは、パネ約600人が参加した。

猿田和三 J A 全農

リストの須田慎一郎氏がに先立ち、経済ジャーナ

なお、

ター

引き続き、 ・運転者や、

を開き、

会長の開会宣言によりス

甲斐切

の2024 長) は10月 フック協会

を防止する措置を講じながら行う必要がある。しかしながら、双方の危険物取扱者が立会い、相互確認を行わなかったこと確認を行わなかったことが主な原因と考えられる事故が発生している。

・協力をチェット・
て、相互立会いへの理解
作成や配布などを通じ
啓発チラシ(写真)等の 無違反運動の達成者など の事業用自動車無事故・ ダンス、 部音楽隊の演奏、 この後も、滋賀県警察本への各種表彰が行われた。

キッズ 秋田県副知事、JA全農ルディスカッションが行わ 敦志報道センター長がコ壇、秋田魁新報社の松川 あきた園芸畜産部の吉 年の菅原渓さんが登

暇取得促進期間」 10月は「年次有給休

(令和3年7月30日閣議とすることが政府の目標として掲げられている。として掲げられている。として掲げられている。おったものの、目標にはなったものの、目標にはるったものの、目標にはなったものの、目標にはるいていない状況である。

「アルコー

関する啓発事業等を実施11月10日~16日を「アルコール関連問題啓発週での適切な付き合い方やとの適切な付き合い方やとの適切な付き合い方やとの適切な付き合い方やで適切な飲酒のでは、毎年 の理解を

ル関連問題」へ 「啓発週間」 「啓発週間」

わりのある問題である。 危険性の高い、誰もが関 たりのある問題である。 同週間では、アルコール 関連問題啓発活動や、様 どの広報啓発活動や、様 どの広報啓発活動や、様 どの広報啓発活動や、様 でルコール関連問題に関 する関心と理解を深め、 アルコール健康障害の予 がに関する意識の定着化

2 日本語 かりから 日本語 かりから 日本語 と 何かした まま 私たちは 荷卸し立会いを徹底します

部会 クトラック・ 百本トラッ (堀田正) 一部会長) 高圧ガス

一が、危険物の注入口、油の双方の危険物取扱者を、タンクトラックによい くだめ、消防法令に基づ

続いた。 参々のアトラクションが ー、お楽しみ抽選会など 全教室、 王様戦隊キン

- (運転適性診断 、 交通安全体験コ 、 会場では交通安

之・タ

バランスの実現に向けて

厚生労働省では、

交通安全フェア開催

滋賀県トラック協会

都道府県ト協

めの対策に関する大綱」 中的な広報を行っている。

いく。
けた機運の醸成を図ってじ、年休の取得促進に向

・ミナル(官公庁ニュース等)

ンシャワ 10ワ 、11月1日州~125×17日・ 12月31日 | 12 '∫' 日 1 1 1 1 1 1 12 時

バー・コンテスト ・第55回全国トラックドライ マ10月21 ~ 23日 全卜協行事予定

できる」が67・8%、「理費値上げについて「理解働環境改善のための輸送をいるの輸送をしている。

ケートの調査結果で、労55社を対象にしたアン

|解できるが対応できない」

彦根トラックステーション の通り福開

格転嫁の議論は必要」と格転嫁の議論は必要」と格転嫁の議論は必要」と ディスカッション 祉施設を一時休業

イレが使用では日出り時代 日出9時~シクステーショるファミリ トイレが 1分17時~ 1分が

が、「消費者も含めて価荷主の立場から吉田部長

が24%だったことを紹介。 い」と語った。また、 ・針トラックステーション

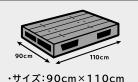
DAIFUKU

業と同じテー

トイレの使用を中止

Pパレットの返却に ご協力ください!

●回収対象パレット (ビールプラスチックパレット 通称: Pパレ)







・側面に「加盟社名」や「Pパレ共同使用会管理」の印字あり

Pパレは、一般社団法人Pパレ共同使用会の

加盟社(メーカー)が購入・所有し資産として管理

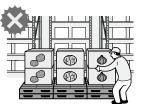
の上、共同使用して回収・再利用しております。

お手元のパレット、 こんな使い方 してませんか?

加盟社以外の商品の 輸送・保管・荷役に 使用するのはNGです!



加盟社以外の商品の輸送に





加盟社以外の商品の保管に

加盟社以外の商品の荷役に

国内酒類・飲料メーカーなど120社超が加盟 ー般社団法人 Pパレ共同使用会 ∖ このような違法行為に気づいた方はご連絡ください。/ ○○ 0120-952-259 Pパレ共同使用会 検索

手洗い洗車から

ドライバーを解放したい

カミオンカスタム導入で時短を実現、作業環境も改善

いよいよ2024年から「働き方改革関連法」の自動車運転業務への適用が始まります。 総労働時間を短縮するには洗車を自動化することも大きな手段の一つ。トラック・バス 用の大型洗車機「カミオンカスタム」を導入することで、洗車時間を大幅に短縮できると ともにドライバーの作業環境が改善。人材確保・定着にもつながります。

© 044-520-1880

製造|株式会社ダイフク

売 株式会社ダイフクプラスモア

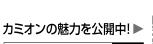
〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580 東館3F www.daifuku-carwash.jp

オートウォッシュ事業部 〒529-1692 滋賀県蒲生郡日野町中在寺1225 www.daifuku.com/jp

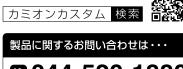




トラック・バス用大型洗車機「カミオンカスタム」







労大

働審判は拒否に過料半は応諾自由だが、

先日同業者から、「労働者の を当りを巡る紛争で地方労働局 を設った。ほかにもいろいろ は紛争解決制度があるようです が、こうした制度によるあっせん が、こうした制度によるあっせん が、こうした制度によるあっせん が、こうした制度によるあっせん が、こうした制度によるあっせん が、こうした制度によるあっせん

運賃値上げを交渉しなければ必要で、荷主や元請事業者にを解決するには原資の確保が

森田 富士夫

を交渉して実現した」というを交渉して実現した」というを交渉して実現した」というと、 内なので、首都高を利用して 時間を短縮するため、首都高 という・で960時間を短縮するため、首都高 のように、最近は高速利用して のように、最近は高速料金を のように、最近は高速料金を のように、最近は高速料金を のように、最近は高速料金を のように、最近は高速料金を のように、最近は高速料金を で960時間を 20時間を 20時間

「下請取引適正化推進月委員会では、毎年11月を中小企業庁と公正取引

習会」

運賃値上げを交渉し必要で、荷主や元誌

ならない しかし、

しもシナリオ

労働時間短縮へ高速料金の請求増加

の近た性利はだし速なもる者請金た近中は、。は用高。で料ら長。のが支をのが増近い金当距な支が増産がなる道距たを然離れきる払高え、輸帰場が、か要をでず、高送であ業を料きしまり、

通りには進まない。まずドライバーの増員だが、多くの事業者は、「いくら募集をしてだ。また、ドライバーを採用だ。また、ドライバーを採用できても人件費が増える。それでも、「荷主がすんなりと 運賃値上げに応じて

物流ジャーナリスト

ライバーの増員で運賃値上ば問題に対応できるのなら、「ド高速利用だけで2024年

に対応できるのなら、「ド

止、下請中小企業振興法下請法の迅速かつ的確な下請法の迅速かつ的確な

元コード②)。

また、

いう事業者が出てきた。

る。

(下請法)の普及・啓発請代金支払遅延等防止法

チ

ク

(写真) と定め、

事業を集中的に行ってい

を求められるよりは安く済ライバーの増員で運賃値上げ

という荷主の打算も相ま

高速料金の支払いに応

振興基準の遵守を指導す

(下請振興法) に基づく

ること等を通じ、

【解説】近年、国民の権利意識の「解説」近年、国民の権利意識の人族の別下げ等の個別的な労働条件に関する紛争が増加傾向にあります。とのため、最近では、あっせん、このため、最近では、あっせん、このため、最近では、あっせん、このため、最近では、あっせん、このため、最近では、あっせん、このため、最近では、あっせん、このため、最近では、あっせん、というの諸制度を簡単により、労使を対しています。

トラック運送事業者のための

で、待機時間をなくで、待機時間短縮である。待機時間短縮の良い労働時間短縮の良い労働時間短縮の良い労働時間短縮の

通する

じるた

-スが増えている。

か、これらの事業者に共

のデータを基にシミュレー

速利用で短縮できる時 るのは、

現状の所要時間

をして、

救われる

くれるとは限らない

物流革新緊急パッケージ

○即効性のある設備投資・物流DXの推進

・物流事業者や商主企業の物流施設の自動化・機械化の推進、効率化・省人化やドローンを用いた配送により人手不足へ対応・港湾物流効率化に向けた「にトを支援するA「クーテント」の深化や港湾物流手続等を電子化する「サイバーボート」を推進等・高速道路での自動運転トラックを対象とした路車協調システム等の実証実験等

○物流拠点の機能強化や物流ネットワークの形成支援
・農産品等の流通網の強化 (中継輸送等の推進)
・物流施設の非常用電源設備の導入促進等によ物流施設の災害対応能力の強化等の推進
・モー別・27ト等に対応するためが港湾施設の整備等を推進
・高規格道路整備や渋滞対策、IC・空港・港湾等へのアウセス道路の整備に対する支援による物流ネットワークの強化
・トラックドライバーの確実な休憩機会の確保のため、SA・PAにおける大型車駐車マスの拡充や駐車マス予約制度の導入などの取り組みの推進

・ボイント還元を通じ、コンピニ受取等柔軟な受取方法やゆとりを持った配送日時の指定等を促す仕組みの社会実装に向けた実証事業を実施

○トラックGメンによる荷主・元請事業者の監視体制の強化 (「集中監視月間」(11~12月)の創設)

○適正な運賃の収受、賃上げ等に向け、次期通常国会での法制化を推進 ・大手商主・物源事業者の荷待ちや荷役時間の短縮に向けた計画作成の義務付け、主務大臣による指導・勧告・命令等 ・大手商主に対する物流経営責任者の選任の義務付け

○モーダルシフトの推進 ・鉄道(コンテナ貨物)、内航(フェリー・RORO船等)の輸送量・輸送分担率を今後10年程度で倍増・31代コンテナの利用拡大を優先的に促進しつつ、中長期的に40代コンテナの利用拡大も促進

○トラック運転手の労働負担の軽減、担い手の多様化の推進

○高速道路料金の大口・多頻度割引の拡充措置の継続

○政府広報やメディアを通じた意識改革・行動変容の促進強化

2. 荷主・消費者の行動変容

○宅配の再配達率を半減する緊急的な取組

1. 物流の効率化

労務 Q&A

第275回 紛争解決のあっせ

ん等に応じる必要

はあるか

・し』である」。しかし、この待機時間の短縮は、発着荷主と事業者が協力しないと解決できない問題なので、たり組みを進めている。

表

で、荷主に高速料金の支払い基準告示をクリアできるのにすれば年間残業時間や改善が、空車でも復路を高速利用

物流革新緊急パッケー 集中監視月間」

ジ

ルージ」を取りまし、「物流革新緊 の関係閣僚会議」 が国の物流の革新 が国の物流の革新 期に具体的な成果が得ら上げや人材確保など、早上でものでは、 質 各種施策に着手するととれるよう可及的速やかに

一度の輸

を取りまとめ に る。

む内容を取りまとめているべく、緊急的に取り組可能な施策の前倒しを図

緊急パッケージの内容 は、別掲の通り。①物流 は、別掲の通り。①物流 者の行動変容、③商慣行 の見直し――の3本柱で 構成されており、①では

た、「現下の物価動向ので12月)を創設し、荷主を集中実施していく。まを集中実施していく。まを集中実施していく。まをではまえた「要請」等を集中に、「集中監視月間」(11 に、「集中監視月間」(11強化」を盛り込むととも

我が国の物という変化に、『物流20

流の革新に向けて、政府となって、精力的に 一丸となって、精力的に 取り組んでいただきたい」 と、「物流の2024年間 と、「物流の2024年間

送事業者に対する行政処分等の基準について」と「貨物自動車運送事業者に対する行うでき違反行為及び日車数でき違反行為及び日車数でき違反行為及び日車数でき違反行為及び日車数の基準について」と

整備管理規程(例)

を

いる。

部見直し

■自動化機器・システム等

携事業)。サプライチェーの(資源エネルギー庁連

る取り組みを支援するも

ン全体の物流効率化・省

への補助を実施

10月31日まで申請受付期間は

事故多発を受けて室車による車輪脱落

は、

11面を参照のこと。

次元コード)で公開され

サプライチ 化を図

対する処分の追

正する法律等の施行に伴 第216号〕)を一部改正 事交通局長通達〔国自整 中交通局長通達〔国自整 について」(平成15年自動

し事業

を用いたサプライチェー日、令和5年度「発まる

入を支援する。

事業」の下期公募を開始ン全体の輸送効率化推進

①特定自動運行保安員に

特定自動運行保安員に 対する処分も

た。

主な改正内容は以下

路運送車両法の一部を改国土交通省は、通達「道

旦 通達 通達「貨物自動車運出交通省は9月29

止啓発月間」 11月は「過労死等防 キャンペーンなど実施過重労働解消 を行うほか、「過重労働対策推進シンポジウム」において「過労死等防止

多発していることを受け、車による車輪脱落事故が国交省では、近年大型

間限定駐車マス」を整■高速道路SAに「短時

路のサービスエリア(S3社は9月27日、高速道

位置などを検証する。

高速道路㈱のNEXCO

(例)を見直し、

IやIoT等の新技術の一が連携計画を策定し、A・輸送事業者・着荷主等同補助事業は、発荷主

原生労働省では、11月 を「過労死等防止啓発月 を「過労死等防止対策推進法」 労死等防止対策推進法」 に基づき実施されるもの に基づき実施されるもの 賃金不払残業などの解消 に向けた重点的な監督指 験からの労働に関する相 般からの労働に関する相 で受け付ける で受け付ける 解消キャンペーン」とし 長時間労働の是正や 「過重労働

理解を深めるために実施民の自覚を促し、関心とで、過労死等を防止する

各都道府県

X X

か、大型車の車輪脱落事職務について明記したほの)では整備管理者の

本高速道路㈱、西日本東日本高速道路㈱、中

A)に整備した大型車駐 限定駐車マス」として運 限定駐車マス」として運 して運 がら順次開始すると発表

の見直しを行った。故防止措置に関する内容

合わせ、整備管理規程の明確化などの改正を実の明確化などの改正を実

を確保する実証実験より確実な「休憩」機会

必要な員数の特定自動運行保安員の確保違反の乗務等義務違反、特定自動運行保安員の確保違反の乗務等義務違反、特定自動運行保安員に対する事数が発生した場合に対し、処分を追加できていなかったものに限る)について、処分を追加なお、②に関する事験に起因する車輪脱落を追加する。について、処分を追加なお、②に関する詳細

■ 全青級 - (-) 全青級 - (-) 国交省ホー 国交省ホー

整備管理規程(例)は、 上下別 上り

により、駐車ができ時間駐車車両の存在

NEXCO3社では、

短時間限定駐車マスの実証実験予定箇所(上下別 11 か所) 休憩施設名 高速道路名 マス数 蓮田 SA 15マス 上河内 SA 上り 5マス 東北自動車道 下り 5マス 安達太良 SA 下り 5マス 国見 SA 東名高速道路 足柄 SA 上り 39 マス 福山 SA 下り 5マス 上り 吉備 SA 5マス 山陽自動車道 上り 10 マス 龍野西 SA 下り 12マス 美東 SA 下り 5マス 中国自動車道 5マス

11月は「下請取引 道正化推進月間」

中企庁

れるほか、 進講習会」、 会」がオンラインで開講習会」、「「適正取引講」で、「下請取引適正化推 (二次元コード①) 下請法に関す でいる。 推進を図っ が適正化の 間で さ 行役員ECアカウント営ヤマト運輸㈱の中西優執 配事業者からの意見聴取 を行った。 意見交換会では、

を受けやすい中小事業者引先から不当なしわ寄せまた、公取委では、取 |日・年末年始を除く)。||10||を設置する。受付時| 談窓口」(フリーダイヤル 談を受け付ける「不当な 等から下請法に関する相 る考え方等を分かりやす わ寄せに関する下請相 1 2 0 0 6 0 1 1 ども行って 画の配信な 動が記言な いる (二次 業者・eコマース事業者 業部長が説明。「eコマ ことを目指して、 購入体験をより良くする に向けて、また購入者の 消費者が協力しながら スの荷物輸送の効率化 めていくべきことがあ 物流事



第8回「『送料無料』表示の見直しに関する意見 (10月6日、消費者庁)

ウ

 \Box

あなたは解ける!! 答え合わせ

В C D Ε Α

ラ

時間限定駐車マスを 休憩施設に、60分以 休憩施設に、60分以 で駐車が可能な短

るもの。今回は、大手宅握するために実施してい見直しによる影響等を把 料」表示に関する実態や者庁において、「送料無同意見交換会は、消費 同意見交換会は、

ている。を検討していくことに 示の見直しに向けた対応

ながら、「送料無料」表でいい。「送料無料」表では、これまで

アンス先との取り組み、

ら、さらなる改善に向けるが消費者と協力しなが 社の事業概要やアライ

|しても、eコマース事業|るのではないか。当社と

見直しに向けて「送料無料」表示

から意見を聴取

大手宅配事業者2社

効果的な整備

か、駐車マスには路面表 位置は、休憩施設内に看 位置は、休憩施設内に看 位置は、休憩施設内に看 を設置して案内するほ が、駐車マスには路施設 スて駐車する車両に対しては短時間限定駐車マスの利用を呼びかけて 路面標示に従って駐車し、 路面標示に従って駐車し、

休憩施設内の案内看板・用する車両に対しては、短時間限定駐車マスを利

×クイズ

● 電気事業、ガス事業その他の公益事業において、危険防止のための応 急作業に使用する自動車は緊急自動車には当たらない。

化機器・システム等の導実証事業を対象に、自動

1

❷ 緊急自動車は、赤信号の交差点を通過できるが、その場合は他の交通 に注意して徐行しなければならない。

て右側に寄り一時停止して進路を譲らなければならない。 ● 一方通行路において緊急自動車が近づいてきたときは、道路の必ず左

交差点やその付近で緊急自動車が近づいてきたときは、交差点を避け

側に寄って進路を譲らなければならない。 側に寄り一時停止して進路を譲らなければならない (○・×)

(解答は11面)

問

題

提

起

㈱NX総合研究所 常務取締役

弘明

氏

にもこれまでと同じ賃金のであれば、ドライバーじ運賃料金をいただける

この1時間減った分で同

産性の向上ということで

ます。

これがまさに、

を払ってよいことになり

第28回全国トラック運送事業者大会特集

進化『2024 年問題への

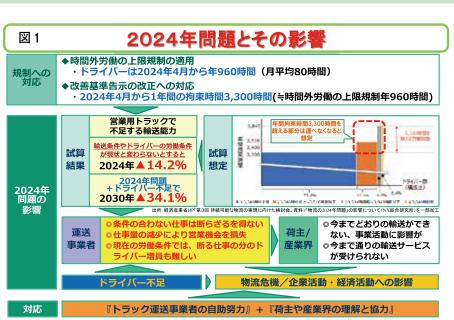


図2 物流を取り巻く経営環境の変化 コンプライアンス等 社会の要請 燃料費等 コストアップ 少子高齢化の 進展 規制緩和 による自由化 周辺の 産業構造の 構造変化 変化 《ドライバー》 貨物輸送量 **増加** 4万社→6万2千社 コスト の増減 (約1.2倍) 低賃金 アップ 長時間労働 収益性の トラック 運送業界 荷役作業 への影響 荷主獲得 下請け構造の 労働条件の 競争の激化 多様化 低下 運賃や料金水準の低廉化 新型コロナ感染拡大・ ウィズコロナ・ アフターコロナ対応 輸送力不足による企業活動、 荷主の変化 ・協力

例) 貨物自動車運送事業法改正、政策パッケージ、ガイドライン等

和6)年の4月から施行されます。これがトラックドラの規制が施行されています。既に他産業、では、5年間の猶予が与えられていまた状況です。これは業界に状況です。これは業界に大況です。これがトラックドラーでは、5000円では ると思っています。認識をいただく必要があ としても、 り。これは業界

の960時間規制を守る

ノポジウムダイジェスト

重要な点と思われること私なりにこの業界の問題、 問題への挑戦」を中心に、 についてお話をさせて テーマである 「2024年 役割をいただきました。向けて、問題提起といる 問題のひとつ、ありませんが、 これは皆様に言うまでも なく「トラックドライ さらに根底にある問題は、 通過点だと思っています。

.けて、問題提起という本日のシンポジウムに

は大きな「2

あるいは

960時間が2024(令時間外労働の上限規制 終的にすべての問題はそから確保していくか、最ドライバーをいかにこれー不足」です。トラック 過言ではないと思っていこに起因するといっても Ę

合いになっている中で、この人口が減少基調にあります。 中で、人材は取り合いに 中で、人材は取り合いに なっています。 我が国 環境にあります。 我が国 ら先、どうやって克服しくれない。それをこれかの業界に人が入ってきて 1割安い一方で、労働時ーは賃金が全産業より約現在トラックドライバ 、労働 ていくかを考えていく必労働時間をいかに短くし 規制が960はれて、時間外が 0時間に変わります。 要があると思います。 ことに併せて、 げせて、年間の総960時間になる 時間外労働の上限

年度の時点で守れて その結果として、

輸送能力が不足するとい 算をさせていただきまし しなかった場合、約14 今のまま何も 2

ことが、大きな問題だとてしまいかねないという 大きな事態を引き起こしが起こった際に、非常に

者のご努力によって、「運言われて久しいですが、言われて久しいですが、「物流危機」、「物流ク べない」、 ライシスです」と言われ「物流危機です、物流ク った」という事実は一切の中で、「モノを運べなか ではありません。 断る」と ありません。したがって ではありません。もっとして多く起こっているわけ 「物流危機です、 「どうせ運べるで 我が国の近代史 いったことは決 「実際に輸送を 示をしているのだと思中小事業者の着荷主が

トラックドライバーの「現場の声」を訴える宮田氏

理解が進んでいないよう

の切なる思いです。

トラックドライバー

また、

長距離ドライバ

に感じられます。

業や一般消費者の方々の

められる一方で、荷主企基準告示の遵守などが求

を考えてほしいというのを削減するための仕組み

題」が差し迫っています。

「物流の2024年問

トラックドライバーの時

外労働の削減や、

改善

バーの仕事でない作業」駄な時間」や、「ドライ

役作業です。こうした「無

いため、手作業で行う荷

るのは、

荷主の庭先で2

「トイレやシャワー施設 クを停める場所がない」、

るよう、本日ご出席の皆

様方の大きな、

大きなお

刀添えをお願い

~3時間に及ぶ、

当たり

く聞きます。ドライバーが足りない」との声を多

長時間にわたる荷待

パレット化され

な

が安心してトラックを停

ドライバーが苦労してい

私たち多くのトラック

ーからは、「安心してトラ

•

今後のことを考えていく ための問題点であり、 問題提起させていただき ということです。 も早く近づけていくのか の労働時間にいかに1 な問題点として、 ていくのか、 並みの賃金、 やはり労働条件を他産業 最低限必要なことは、 そこを大き 他産業並み そこが なかったドライバ くという選択肢が増えて おそらく仕事を断って なり、 全体の約27%でした。 れくらいいるかというと、 断らざるを得ないように するならば、 てしまった分が違法だと ドライバーは、 来年の4月以降

もう仕事を

と れます。

きました。

弘明

氏

間を超えている

3

その超え

大島

ています。それをうまく業界には今追い風が吹い政をはじめとして、この いかがかと思います。行いうふうに捉えてみては のための大きなきっかけが 「2024年問題」 そうしますと、これがす れだけ不足するのでしょ クの輸送能力として、どその場合、営業用トラッ う状況になってしまい なわち「運べない」とい くるのだろうと思います

守ることが目的ではなく、らないのですが、これをります。こちらももちろります。こちらももちろ 要ではないかと思います。使っていただくことが重 改善基準告示 イバーが土事がでたきました。その中で、17%の、3300にきました。その中で、 ら今年の6月まで、経済 を業省・国土交通省・農 開催していた「持続可能 はな物流の実現に向けた検 な物流の実現に向けた検 な物流の実現に向けた検 な物流の実現に向けた検 送能力が減るかという試なることで、どれだけ輸 そこで、 ーが仕事ができなく 昨年の9月 経済か

です。そうして、対応がなく十分理解され、対応がなく十分理解され、対応がなく ↑里解され、対応がなめて中小事業者の現場で しれませんが、荷主も≘ 、の認知 唐 ℓ ↓ 送できない」という事実です。そうしたことを考

思っています (図 2)°

SDGs/CN

をしているのだと思い小事業者の着荷主が指

だと思っています。 足について、 能力が約3%不足すると 厳しくなるだろうと思わ についても、何も改善しらに、ドライバーの不足 に考えていくことが必要 いう試算をさせていただ いかなかった場合、 2030年には輸送 それらを加える 、皆様と一緒。この輸送力不 さらに状況は ています。 ていくために、

しょうか。運送事業者のとが起こると何が問題で きない」というようなこ 実際に「輸送で

な、営業機会の損失こ、収入が減るというよう 化事ができない、そして の認知度は高まったかも「物流の2024年問題」 あります。マスコミを含めてきないということに ができないということに がったるいということに その結果として、 立場からすると、条件も めて社会でだいぶ報道し う問題に繋がってきます 事ができない、そしてわず断るということは、 営業機会の損失とい

顕著に出てきています。きだという動きがかなり

を後押しすることになろ いと思います。発荷主と図3をご覧いただきた うかと思います。 これも運送事業者の皆様

現場

の

声

武田運輸㈱

ドライバー

宮田

彩

氏

けです。その発荷主のオが発荷主から出ているわださい」というオーダー れは「朝8時に行ってくされているとします。そ 行って、10台~20台待た時間について、朝8時に だきます。例えば荷待ち発荷主からお仕事をいた て、運送事業者の皆様は着荷主の取引関係があっ は、荷主も含めて、その発荷主のオ

が発信して取り組んで いう思いが、私はまだまかなるのではないか」と 運送事業者側も「どうに よう物流の現場を改善 だ強いのではないかと思っ

が起きかねません。 苦しくなっていき、

たほど紹介させていた。 一 先ほど紹介させていた。 一 たほど紹介させていた。 一 ならにはそれを受けて、 一 今年6月2日に政府から。 「物流革新に向けた検討会」、 「物流革新に向けた政策。 「物流す業者の 事業者・物流事業者の取 相に関するガイドライン」 が策定されました。端的 にはいた。 にはいた。 がいた「持続可能な物流 事業者・物流事業者の取 を変けて、 を変けて、 を変けるガイドライン」 がいた。 にはいた。 はいた。 にはいた。 にはいたいた。 にはいた。 にはいない。 にはいない。 にはいな。 には が策定されました。端的に申し上げると、運送事に積極的に取り組んで善に積極的に取り組んで善に積極的に取り組んで

れました。我が国でこう •

していかないと、ドライ思いますし、その改善を バーがきっと今まで以上 立たなくなるということ結果、我が国経済は成り そして皆様の事業継続も に集まらなくなります。 く必要があるのだろうと そうならな まず皆様 そ 物流における取引関係・モノの流れ 図3

善できない」ということが、なわち、「荷主の協力がなわち、「荷主の協力が もらわない限り、サイズす」ということを決めてきさのパレットを使います」、あるいは「同じ大す」、あるいは「同じ大す」、あるいは「同じ大 替え作業が相変わらず発が違うパレット間で積みもらわない限り、サイズ お互いパレットを使います。「発荷主と着荷主は らうしかありません。 着荷主に条件を変えても れはパレット化も然りで

に向けた検討会」で示さ 「持続可能な物流の実現 ح

労働条件を変えていく」、「皆様の経営状況を変え 「物流を変えていく」、

というようなデー

着荷主 元請事業者 多重構造 取引関係 下請事業者

るかというと、発荷主とれはどうすれば改善でき況が発生しています。こ 増えませんでした。 になります。

かもしれません。ただこということは、百歩譲ったということは、百歩譲ったけが売れなかった が、間違いなく供給不足多だった需給のバランスれから先、今まで供給過かもしれません。ただこかもしれません。 ということが、これからとして問題になってくる 優位性は皆様に働きま /が運べなければ、 社会 そして、もちろんモ そうすると、

でちく、じめています。それが、今言われは 待たされているのです」がしっかりと、「これだけのです。したがって皆様を仰がないとできないも ただそれは、荷主に協力効果が大きいと思います。 でも私は労働時間の短縮

どに対し、 ことで、 えるのではないかと思って 様に対する う段階にきているという これから検討されるとい たな法律を含めた施策が な気がします。 て荷主に協力を促す、 されたのは初めてのよう いった指摘がきちんとな 『風』」が吹いているとい これらの改善に向け 運送事業者の皆

えたけれども、物流量は す。あえて申し上げると、 申しづらかったと思いま 成2年の規制緩和以 皆様はなかなか荷主な 運送事業者の数は増 今まで意見を

その 間を2時間もしくは1時ンに則つて進め、「荷役時それを今回のガイドライ統計上で約3時間です。 は、荷待ち時間・荷役時バーの労働時間についてと思っています。ドライと思っています。ドライす。大きな柱は2つある す。 う改善していくのか」で 確保していくのか」 間に減らしましょう」 題提起という点において に向けて「労働条件をど 間を合わせると、 やはり今日 「ドライバーをいかに の一番の問 そこ と ŧ で 思っています

-タを元 短縮されたとなった場合、に、現場の改善ができ、活場の改善ができた結果、2時間から1時間に果、2時間を前後時間も があったとします。これが合わせて2時間の現場今まで荷待ち・荷役時間 を皆様からの提案ととも 同じ仕事で、 「フォローの したがっ

恰好の機会なのではな かと思うところです

もあると思っていますのます。そのような危険性ライバーを辞めてしまい と、それでは今のドライ し、それでは今のドライ し、それでは今のドライ り作っていただきたいとう労務の仕組みをしっか 賃金が安くならないとい この業界に今いる方はド感じていただけなくなり、 って、 決してありません。 賃金を安くしない、 この業界に魅力を この業界だけでは しか

題への挑戦」 はこれが「2024年問いただきたいのです。私 改善に向けて取り組んで力しながら、労働条件の 番の課題ではないかと

図への挑戦」における、



提案をしていただきたい もう1点は、 ぜひ荷主に積極的な

そのためにもうひと

全産業平均レ

方がない、それは当たり「賃金が安くなっても仕時間が短くなったならば、 前だ」という風潮がある というところです 4年問題」 によって労働 今回の「202 なおかつ、全産業平均レライバーの賃金を上げ、 か、そのとうこう・ドベルにいかに上げてい はないかと思います。 つ大切なのは、私はやはり

かということだと思って にうまく活用していくの「標準的な運賃」をいか います。 これから先、この

ので、

す。皆様の企業を中心に、 業の皆様だと思っていま 送業界のトップを走る企 方々は、このトラック運 日お集りの1250人の 境が整えられていくようさらなる活用しやすい環準的な運賃」についても、 いただければと思います。していくか、ぜひ考えて賃」をいかにうまく活用賃」をいかにうまく活用ぜひ皆様、「標準的な運 とにかく運送業界が他の 最後になりますが、 今

力しながら、労働条件のき、そして追い越せるよ産業の労働条件に追い付産業の労働条件に追い付 ぜひ皆様、「標準的に聞いておりますの

休憩できる施設を

「トラックドライバーの仕事が大好き」

これからも大きなお力添えを

大きな

ようお願いいたします。全国に増やしていただく 新型コロナウイルス感

染症が感染拡大した際に 物流の最前線で奮闘し、 -として、昼夜を問わず、は、 エッセンシャルワーカ

これからも、トラック運 送業界で仕事を続けられ 励みになりました。 言葉をいただき、 国民の皆様から、私たち トラックドライバーに対 して、多くの心温まるお -の仕事が大好きです。 私はトラックドライ

パネリスト(五十音順)

◇読売新聞東京本社

◇日本経済団体連合会

荷主は経済産業省、農林いからということです。

◇全国消費生活相談員協会

というと、

関係省庁が多

◆京都大学大学院工学研究科

◇国土交通省物流・自動車局

コーディネーター

なく、モノを「運べない」

運送業界だけの問題では

くなったとします。

なったとします。2個つり、8個しか運べな、規制によって環境が

ーケットメカニズムを機容量が削られた分は、マ

能させるのが基本です。

藤井聡氏

題です。これよくラットするのかということが問

物流の20

年問題」

の本質は社会全体

問

新聞の佐々木達也氏かたところも含めて、読売

5

ぜひご意見を伺いた

前述しましたが私は、

いと思います

けでなく、持続的な議論だからといって諦めるわ を前提に考えてください シンポジウムダイジェスト 24年問題」は、 前から知られてい たわけですが、先 たわけですが、先 こる、ということ べなくなる」というに、モノを「運 にもありましたよ モノを「運 からいうと、大打撃になら、これも消費者の立場でほしいものを運んでも 本の産業・経済そのもの ということになれば、 の皆様からすると、 なります。 が大打撃を受けることに

さらに消費者

規制の範囲の中で10個運

まず考えるのは、

何とか

うするかということです。 運べない状況をここでど

正解なのです。これをしる、高い客を取る」のがですから、「安い客は断

ります。

べるように頑張りましょ

えです。

たいというのが、私の考っかり理解していただき

運ん

工夫をしても、8個しかがあります。どう努力やはいっても、できないことうということです。そう

問題」――これはトラッポジウムは「2024年 さて、今日のこのシン

ク運送業界だけではな

計算に対して、一体どうを続けていかないといけを続けていかないといけ ります。からいうと、 ていた会社があったとし 荷主とうまく商売ができ 1000円で運んでいて、例えば、今まで10個を 例えば、

> うと、聡い荷主たちが「う であればどうなるかとい

て、今日は丁女一で、こので、一人のだ大問題です。こので、日本経済全体を巻きている。このでは、日本経済全体を巻きている。

-00円払います」

ここで、普通のマーケット 運べないこともあります。

藤井 聡 氏 えない荷主に対して「す業者が1000円しか払 そうすると、運送事 000円

ります。これがマーケッります。これがマーケッります。これがマーケッションということにないます」ということにないます」ということにないます。ということにないます。ということにないます。これがマーケッ ションのようになるわけで 円払います」と、オーク「では、うちは1200 費者団体、有識者の先生団体連合会、それから消団体連合会、それから消で、今日は行政=国土交

に取り組んでいくのかを して、全体的にどのよう がある中で、そこに国と がある中で、そこに国と こ説明します。 荷主、事業者、一般消費策パッケージ」を策定し、の関係閣僚会議で、6月の関係閣僚会議で、6月の関係を関係の関係をした。こ て「2024年問題」に この3者が一体となっ

雅敏

同会議が立ち上がったと弁に立ち、そうした中で会でも岸田文雄総理が答で、 のりのといい う形での開催になったかぜこの「閣僚会議」といいう経緯です。また、な が、 からり 目りいる がする影響も大きい中きいわけですが、経済にだけでも非常に影響が大でけただいており、それでいただいており、それがする影響も大きいただいであり、それがする影響も大きいただいではり、 年には「14%運べなくなるかもしれない」、さらに 30年度には「34% でらに 34% といった商慣行をしっか造、それから運賃の問題に荷待ちや多重下請構直し」です。これはまさ直し」です。これはまさ ましたように、2024大島氏からもお話があり大島氏からもお話がありのポ この「政策パッケージ」ています。こういった中で、 では、大きく3つの柱を 立てています。

教授

論説副委員長

◇全日本トラック協会 副会長・物流政策委員長

労働法制本部長

貨物流通事業課長

佐々木

ことになっています。

取り組んでもらうという

小熊

弘明

ご理解いただきたいと思いきたいというところをなって取り組みを進めて います。 先ほど申し上げました。今後の動きとしては、 24年問題」

引委員会や厚生労働省、取り締まっている公正取

り見直していくというの

水産省、それからそこを

こういった方々に参加し

にどのような課題がある前半で「2024年問題」 えていきたいと思ってお・包括的にこの問題を考・場がただいて、総合的方、事業者代表の方にご ことが重要で、DXこの問題を克服して ル化や、道 います。 ジタルトランスフォー った課題がいろいろござ

まず、国交省の進めていきます。 のかについて後半で話を うやって乗り越えていく い出した上で、それをどのかということをまず洗 荷主の方々、

まず、国交省の小熊弘 まず、国交省の小熊弘 とを、はじめに伺いた、国とし 問題」について、国とし 問題」について、国とし いまず、国交省の小熊弘 流企業の担当者と協力しいうことです。荷主・物行動を変えていただくと

して、次の通常国会で、いているところでございまて取り組むという形で動 動きも進んでいます。

一方、この「政策パッケージ」のベースとなるのが、改正貨物自動車運のが、改正貨物自動車運際度化」と「標準的な運に延長されました。これに延長されました。これに延長されました。 人体制で設置されていまン」が今年7月に162くために、「トラックGメ

小熊 弘明 氏

またもうひとつ、「標準的な運賃」、「標準的な運賃」、「標準質別したでは、見直しに向けて検討しています。ここで皆様にしっかりお願いしたがのは、「標準的な運賃」を告示して、「燃料サーを告示して、「燃料サーを告示して、「標準のな運賃」 す。それがあれば、「トラす。それがあれば、これからは国にあれば、これからは国にあれば、これからは国にあれば、これからは国にあれば、これからは国にがいて、その上でもしも何か問題があれば、「トラ いていきたいと思っていま我々のほうでしっかり動 ックGメン」とともに、 も設置しました。ここは また「トラックGメン」 れ、業界と行政が一体とした形で準備が整えら まずひとつは、こう 方なのだと、改めて感じご活用いただくのは皆様る方々ですので、制度を りますから、「制度をおば動いてくれることになちゃんと情報を提供すれ そのまま放っておくと、や事業者がいたときに、についても、悪質な荷主にかりている。 ので、 ントローラーのようなものものを動かしているコ 使いになるのは皆様方でりますから、「制度をお 国交省はやはり、 すよ」ということです。 Gメンは何もできません。 仕組みを整えてい

上げましたが、そういっであるということを申しであるということを申し問題だけではなく、社会問題だけではなく、社会問題だけではなく、社会 うあるべきか、それを読営者、あるいは政治家や企業経 見として掲載しています。 ろなテーマについて論議そのため、毎日いろい 元新聞社という会社の意

者の行動変容」はやはり、2つ目の柱です。それかの効率化」というものが 々に理解していただいて、 こうした「物流 道路の問題とい などのデジタ 消費者の方 DX (デ ジ」も取りまとめるなど、 組みを進めていくという ことで、連携して取り組 るという点について、私 るという点について、私 でほうからまずお話しさ せていただきます。 法律も提出し います。これを踏まえて、

藤井氏 ありがとうござ 藤井氏 ありがとうござ がます。官邸の動きに呼 応する形で国交省が具体 的に、国会の先生方と相 談しながら固めてきた、 「標準的な運賃」があり ますが、これをしっかり と検討して、しかも、い と検討して、しかもでいる と検討して、しかもであり と検討して、しかもであり と検討して、しかもであり と検討して、しかもであり と検討して、しかもであり と検討して、しかもであり と検討して、しかもであり と検討して、しかもであり と検討して、しかもであり とがる不良・不適格事業 を行っている とがる では国交省ではなくて、 では国交省ではなくて、 が課長からお願いがあってください」と今、小 が課長からお願いがあったわけです。 だ作っても、これを使うしっかり作りました。たいう、いわゆる「刀」をメン」が指導していくと しっかりと「トラックG ている事業者がいれば、 者、不適切な事業を行っ を書くのですが、その中間企業等を取材して記事経済官庁や日本銀行、民 事を書いておりました。

業界そ います。「言論の自由」とこの部分を社説が担ってて、そのうちの「言論」、 というのが2つの大きな 方紙を含めてどの新聞に り、あるいは自分で書い書いた原稿を手直しした 新聞は「報道」と「言論」 も必ず社説があります。 ないかとは思いますが、 てあまり読んでいただけうと、ちょっと小難しく うのは非常に重要で、 新聞社によって社説とい たりもします。社説とい 胆だと言われておりまし

ではなくて、ニュースに です。社説は単なる記事いうのは民主主義の根幹 業界を後押ししていきた て、危機の克服に向けて、 分認識しておりまし

関連して、

で対話を行っていただいて察に伺い、車座という形象に伺い、車座という形は岸田総理が浅井隆副会は岸田総理が浅井隆副会 「物流革新緊急パッケー し、またことと、次の国会にいる。 また先週

説委員会で副委員長を務 ションで、経済関連の記は主に経済部というセク 私がここに座っている理由 めております について、簡単な自己紹 も、専門家でもないので、 たわけですが、 たわけですが、当事者で代表ということで呼ばれ 佐々木達也氏 介も含めてお話しさせて いただきます。 経済関連の記 マスコミ その前 異なり、 たがって、 最近では今年4月6日付 として物流を取り上げさ で、 せていただいています。 意見だということです。 意見ではなくて、会社のいません。つまり個人の て社説を作成します。 に重要なテーマのひとつ いません。 この社説で最近、非常

担当の副委員長というこを担当しています。経済を開き、現在は社説 期間務めたことがありま 交省の担当を比較的長いで物流業界を所管する国 ク、編集委員などを経て、 その後、経済部デス ほかの論説委員が 頃に国交省の「『ホワイトは話題になっていなかったには、当時まだ世の中で タイトルで、 載しました。また5年前けるな」という社説も掲 うがお詳しいと思いますが、皆様専門家の方のほ タイトルで、具体策につの構築が重要だ」という 率的で持続可能な物流網 負担を物流業界に押し付 ければと思っています。 参考にさせていただいて、 ので、これからの論議を 今後の社説に活かして ついて掲載しました。 いても言及しております 6月には、 「燃料費の

とで、

います。 インターネット思っていただいていいと思物流業界の味方であると になりましたが、モノの時に世界を駆け巡るよう 我々の経済にとって物流なっていると思います。 物ができる、これによって 上げています。
物流』推進運動」も取り の重要性がより高まって の時代になり、情報が瞬 輸送はそうはいきませ いくという皮肉な状況に 「物流」、モノを運ぶこと いかに大事か、これは 要するに、 クリックひとつで買 読売新聞は の人の生活に深くかかわとで、ドライバーは地元けたこともあるというこ自由な高齢者を助けてあ くて困っている、目の不はストーブが点けられなました。そのドライバー 物流の担当ではございま ました。そのドライバーもほぼ分かると言ってい

実は

私は国交省の「貨物自動加えさせていただくと、最後にひとつだけ付け



達也 氏 佐々木

ヤマト運輸にご協力を

目につきやす

いですが、 普段我々の

た話は水を差しかねませ に向けた動きに、そうし

宅配便は、

ードでした。

記事を書くという経験を

っていました。

しました。

運輸㈱のドライバ

に密着取材をして、連載連輸㈱のドライバーの方

年前なのですが、

ヤマト

息子もヤア・モデいやりがいをお持ちで、は

る事故や危険運転、

あお

を伺うと、 おりまして、

飲酒運転によ

そこでお話

り運転などへの苦情が寄

息子もヤマト運輸のドラ

バーになったとおっしゃ

でした。物流危機の解決せられているということ

きました。その方も、強いう事例も知ることがで

ない存在になっている、と

議会」のメンバーになって

車運送適正化事業対策協

本当に地域に欠かせ

編集委員時代はおよそ5 を務めていました。その 論説委員の前に編集委員

をし、その意見を反映: L ため、 だきました。 宮崎で取材をさせていた

記者名が載って 通常の記事と す。とにかくりっていまったいけず、密着にならな ていましたので、全くつい したドライバーは、 当時私は50歳を超え ひとつでも多く、 ひたすら走るんで 荷物を届ける 横浜で密着 車を や、長距離してはなくて、 悔しています

したドライバーの話を聞んいました。東京で取材に燃えている方がたくさる、こういう強い使命感 ネラルウォーターの箱をも階段を昇って、重いミので、ドライバーは何回 の後、ミネラルウォータきますと、東日本大震災 届け続けたという話でし でも届けないといけないベーターが止まり、それ の宅配が急増しまし 高層マンションのエレ 流危機の根本にあるのは、 いでしょうか。 日本の物般の人も気づくのではな 思っています。ないかと、私は個人的に 国民の間に根強く染みき料はタダ」という意識が ってしまっていることでは てとんでもない」と、れば、「『送料無料』など りを発信することができ した物流の現場の奮闘ぶ サー いずれにしても、 -ビスはタダ」*、* そう 送

リア内の住人の名前をすイバーは、自分の担当エ地域を担当しているドラ Mを行いましたが、その 群馬県の山間部でも取 るという大切なサービスと思います。モノを届けひ徹底していただきたい の表示を是正するという販などでの「送料無料」 のが少し前にニュースにな っていましたが、これをぜ ネット通

材を行

ベてフルネームで覚えて

いて、在宅のタイミング

くお願いいたします。 きたく思います。 についてお聞かせいただ 物流の2024年問 団連)からも、 ステー

を担当しているというこせんが、「働き方改革」 氏 重也 ムにお呼びいただいたもとから、このシンポジウ 協会、 強いリーダーシップを発題」の解決に向け非常に 済活動と国民生活の要で ましては、 礼申し上げます。 支えていただき、 の皆様には、日頃より経協会、全国の物流事業者 のと考えております。 あります物流インフラを さて、 国交省におかれ 全日本トラック 「2024年問

ています。
それが我にないます。 という、その大切さを、 ておくべきだったと、 いろいろな形で皆様に伝 にはきちんと対価を払う 形づくって、実体的の中に認識をしっか の重要な位置、 とそこをマネタイズし、 ことだと改めて感じまれ いて、 トがかかっているのだ」 それではこの物流問

長距離トラックドライバ と思います。今思えば、 厳しい仕事をされている それでも裏側というのは、 知らないことのオンパレ 長距離トラックのド バーの皆様はさらに 企業間物流 中で、 報道の現場では、 藤井氏 だきたいと思います。 運転はぜひなくして んので、飲酒運転、 マスメディア、

ジは、 最終的に重要なメッセ 取り上げていただいたと いうご紹介、ならびに、 「サービスはタダで 物流問題を何度も 言論の

ーの方にも密着取材をし きょう・・、 償サービスは日本人の美 したり」ということ、「無 はないのだと、しつかりことを言っている状況で ろがありますが、そんな徳だ」というようなとこ いう社会的な風潮を作っ 「このサービスにはコス

が、今の佐々木氏のお話行政的な話であります。まれは先ほど小ていた。これは先ほど小ていた 体、日本経済団本車kinkin いかないといけないというー、お金の流れに繋げて ーケットのキャッシュフロ 、言論、世の風潮にお、今の佐々木氏のお話 般の人々の意識 実体的なマ かりと

「送料無料」

ではない

(6)

てお されながら、来年 経済界に求められ に向け準備されて 様方におかれまり の物流事業者の皆 いるのだと存じま こうした中、 何と申しまり りますこと 大変ご苦労 いただく活動を行いましの会員企業に呼びかけて のことをそれぞれの団体払っていただく」、これら すれば、相応のフィーをい」、また「追加発注を 協会のトップの方 体、それから47の経営者の企業も入る55の業種団 また、 「短納期発注はしな

> を通じ、会員企業に呼び ただきましたので、 るということをご示唆い

かけを働きかけていきた

「まだまだ根深いのでは

商慣行の是正について、

ています。経団連は「働が求められていると思っ意識・行動の両面で改革 ると承知しています。行われてきたきらいがあれらが当たり前のように で荷主の要請による、 あることを強く認識して いるところです。これま 今後、発・着荷主には、 の附帯作業など、こ - ドタイムでの納品、- ドタイムでの納品、短 方をお招きして、説明いセミナーでは、国交省のります。また今年11月の 対策セミナー」を開催し11月に、「過重労働防止 ごうりますが、 になりますが、 ております。 ります。また今年11月の頼をいただいた経緯もあ 業に直接荷主への協力依まして、経団連の会員企 ご担当者に出演いただき ただくことをお願いして方をお招きして、説明い います。 「過重労働防止経団連では毎年 2020年 全ト協の 思います。思います。現在、地方の中小企業様を中心に、「人が採れ様を中心に、「人が採れたい」という大変悲痛なあには、やはり職場のためには、やはり職場のおんは、やはり職場の労働条件の見き、職場の労働条件の見 批判を縷々いただいていいないのではないか」とないか」、「全然変わって 問題だと認識し、引き続この問題は非常に大きい き取り組んでいきたいと ますが、経団連としては、

を、

の根幹に位置するぐらい

が実は「2024年問題」

重要な問題だということ

物流について取り上げさこの11月号の特集として、 議院議員にもご参加いた自由民主党の今村雅弘衆 学部の高岡美佳教授や いました。立教大学経済事に合わせて座談会を行 せていただき、 物流の記 しかしながら、先ほど必要だと思っています。 に入っていただくことがいドライバーの方に業界

ところですが、 だき、ご指導いただいた

いう活動をいたしまれ

に繋がるような商慣行をひとつは、長時間労働

き方改革元年」といわれた2017年から、物流に限った活動ではないでに限った活動ではないではかいて、機運醸成に努めてまいりました。過去めてまいりました。過去の取り組みを簡単にご紹めてまいりました。

連』を発行しています。では、機関誌『月刊経団さらに、私ども経団連

方々の平均賃金、これはすが、物流事業に携わるも紹介があったところで



さんというのは、

坪田郁子氏 私どもは、 本当に痛感しています。 たけの問題だけでなく、 題であるということを 費者にとっても大きな これはドライバ 72024年 5

増加しました。 分野について考えてみま「BtoC」、対消費者の私どもは、物流の中での 分野につ その利便性を本当に享受 が、それに伴い輸送量も用が非常に増加しました ネットショッピングの利 消費者は います。

ました。 紙おむつが足りなくなりるお母さんから、「夜、 心した」という声も聞きら、翌日自宅に届いて安 そうで心配になり、スマ ートフォンから注文した ネットショッピングを利

を買っているということも迅速な配達によって時間 手に入ることを、 慣れてしまって、 言えるのではないかと思 えというだけではなくて、 用するのは、豊富な品揃 消費者はこれに すぐに

しております。

上げ、これをどう図ってす。このため、賃金の引割程度低いという状況で きているのではないかと

当たり前」 というマイン

「運んでもらって

を変えていく必要があ

を上げる」 ということ金を上げる」 ということ いることも伺いました。 の改正を進めようとしてを通して、そうした認識 ました。様々な取り組み 思っています。 も強く認識いただいてい を変えていくことの必要 である「商習慣」、 ビスはタダ」という認識 これは経団連の中で にもあった課題 マスコミ ザー とで、結構納得しているくのはお得だ」というこ ないので、 てもいい。ポイントが付 という声も聞いています 費者からみると、「急が るということですが、 できるネットショップもあ さい」ということを選択 ポイントを付与して、 というものに関しては しゆっくり配達してくだ 急がなくてもい 「急に必要ではな 今すぐでなく

絶対に必要になってまい消費者の皆様方の協力も 全国消費生活相談員協会ります。消費者団体から であるエンドユーザー、荷主のもう一つの立場 から指摘いただきました。を、改めて産業界の立場 消費者の立場での考務理事、坪田郁子氏 「お店に行かずに交通費 「お店に行かずに交通費 が浮いた」とか、「時間 が浮いた」とか、「時間 の名前や顔写真が出てく どには産地と生産者さん ますと、野菜コーナーな

の専務理事、

坪田 郁子 氏 ではないかと思います。 素がある中で、多様なお いろいろな不可抗力の要 道路事情や、天候など、

ています。そうなると、はないということを感じも単に荷物を運ぶだけで 者に直接対面する、「顔黒子どころか、唯一消費 客様に対応しなければな が見える関係」であり、 らず、ドライバーといって

思います。ドライバーに存在になっているのだと消費者にとって、重要な の仕事は高度・複雑化し 処理やお客様対応、決裁 ちろんのこと、今や事務 関しては、 本当にネット だからこそ消 安全運転はも ドライ

することができるのだと

うコンセンサス形成を

そ

などが加盟している「セ

うことですが、頭の中では、近問題になっているとい ますと、すぐに必要なも のばかりではありません。 「送料無料」がここ最 よく考えてみ ないと思っています。 消費者にはまだ届いてい スコミ報道を見ますと、 て、最新のシステム導入にAI活用が叫ばれてい 減少しています。これにかし一方で、労働人口が遇も必要になります。し 消費者、黒子的な運送事 ライ て、業界を挙げてもっと業者の果たす役割につい 鈴を押して家庭に荷物を それには相応の処遇・待 経験も必要ですので、 切に思います。 PRしていただければと なかいかないと思います。 運んでくるまでは、なか ボットがピンポンと呼び も考えられているとは聞 つきましては、 いていますが、 この高度な対応力には そうであれば、 ハーの育成が重要で、 今さかん 最近のマ やはり 荷主と

それと違って運送事業者るところがありますが、 黒子的な存在になりがち いわば ということも、今後も消のバリエーションの充実化受け取り方、受け取り方。 5 る機会があれば、お伝えれについてはまたお話す 要だと思うのですが、こには「消費者教育」が必 変化については、 ます。消費者の意識改革 なくてはならないと思い費者ともども考えていか 者の意識もさることなが ありますが、これは消費また、再配達の問題も また、 最終的

題がありますが、やはり事業者の問題、荷主の問題、荷主の問題、荷主の問題、 ひとつであり、大変貴重これは最も大事な要素の エンドユーザーである一般 の消費者の方々の気持ち、 なご意見をいただきまし

題が存在している背景に問題があり、こうした問ーチャージ」など様々な いる」ということが運ばれてくる間に、 あるのは、実は一般の消 ビスはタダではない」、「サ すと、先ほどから「サー ひとつだけ申し上げま 国民が、

間であるドライバ のだ」というような風潮 バーに運んでもらっている いかと感じます。 様の中にはないのではな んでもらっているのだ」と あると思います。 いう感覚が、 消費者の皆 「実は人 「ドライ

でお話をお伺いできればは全部解決するかもしれる。 ぜひそこの部分の「消す。 ぜひそこの部分の「消す」について、後週者教育」について、後のおいました。 世界教育」について、後のお話をお伺いできれば っていけば、ずっと論じてが、この日本全体に広ま

補助(「燃料油価格激変と、今年12月まで政府のをまとめたグラフをみる 年2月から、直近の今年 とでは、2019 とでは、2019 をでは、2019 をでする。 緩和補助金」の措置期限) 10月までの軽油価格推移年2月から、直近の今年

ただいている頃は90円で始まっていますが、事で始まっていますが、事した。 最初は120円台 値段が165円となりま石油情報センター調べのますが、直近が一番高く、下がり気味になってはい が延びましたので、

単価を100円で始めさ定にあたっては、燃料費「標準的な運賃」の算 とになるのです。 65円上の業界が支払っているこ う経緯ですので、 界としての総支払額は年 がっているので、 で150億円ぐらい我々 格が1円上がると、 せていただいていると 1 年 きたいという思いで述べうな表現は変えていただ

特急の速さで 雅敏氏に、 です。

メカニズムで、値段は上個になったら、マーケット運べる量について10個が8 く届けてしまっているとこ るということも知られて きました。 く同じように届ける必要実は、10個全部、まった はなく、それを過剰に速 がるものなのです。また、 れも重要なヒントです。 何割かは絶対にあ

ます。

第 5

回のヒアリングを

大手の運送事業者、それ運んでいる、我々の仲間、

それ

まこのか、というところ まこのか、というところ

払うのか、というところストは誰が責任をもって

からそれをB toBで運ん

きではない」、としており

の中の流れです。ですか Cに移ってきているのが世

示した場合は、必じま、「送料無料」が

必要なコ

だと表

ラストワンマイルを

表示の見直しを求める。

しを求めるべ

か、あるいはゆっくり弱のは値段を高くすると届けなくてはいけないも ですが、先ほど「ポイン割り引くとかでもいいのけてもよいものは値段をか、あるいはゆっくり届か、あるいはゆっくり届 トを付与するケース」を 例えば、 させてもらって、

馬渡 雅敏 氏

っているということを、皆界に非常に重くのしかか燃料油の問題は、この業 様に改めて感じていただ きたいと思います。

で、第1回の消費者庁だきました。そのおかげクローズアップしていた「送料無料」表示問題を に向けた政策パッケージ」岸田総理に「物流革新 直しに関する意見交換『送料無料』表示の見 とでしたので、しっかりて意見を述べよというこ 意見を述べてまいりまし いただいたことによって、 にしっかりと書き込んで 全ト協が事業者とし のヒアリングにお 一言です。「様々な理由」ですが、その回答は「『送料無料』表示の、別の表料無料』表示の、別の表料無料」表示の、別の表料無料」表示の、別の表料無料」表示の、別の表 うな意見が挙がりました。同意見交換会では、他ののです。第2回目以降の アインターネット日本連nなどが加盟する「アジ の主な理由をみてみると、 が加盟する「新経済連盟」

うことをしっかり分かって血と汗と涙がある」とい す」、「2回目も3回目も「何度運んでも無料で ても「送料無料」という、 うような誤認を与えるよ 運ぶのは無料です」とい いただくために、どうし 我々は「ドライバーの とを裏付けるような合理金を収受できていないこ 第4回では、Yaho゚と怒っておりましたら、 話をされて、「何だこれは」 と、弁護士が言うような 的根拠が示されていない」 料』表示が原因で、物流という話です。「『送料無 事業者が適正な運賃・料

に出店者の方にお話を聞ればいいのですが、実際担します」と言ってくれ

ます」、「楽天が送料を負

h o o I

が送料を負担し

うがいいよ」というよう「送料はなるべく安いほ

あります。「物言う」と言う株主」という言葉が

方が送料を支払っていて、くと、ほとんど出店者の

「売れなくなるからダメ」

と思います。 そしてもうひとつ、 ح しょうか。それこそ、高あってもいいのではないでさせていくという措置がのようにサービスを進化 るときに、我々がお金を 払うのは当たり前のこと う時にはお金をちゃんと 速道路や新幹線を利用す 払ってもらう、ゆっくりで 紹介いただきました。 いときは安い」、そのシ 「速く届けてもら

政策効果が立証できない運賃収受に繋がるという

運んでいた部分が、 B to我々が B to Bでほとんどかというと、今や商流は、

ています。

しくなると考え

最後になります

ほしい」、

「そういうふう

のかなと思っています。

なぜこれが象徴的な話

ことを考えると、もっとることなど、いろいろな

に表示を見直したら適正

協会」という団体も、

ーファーインターネット

楽天やYah

00!が、

料無料」表示というのは、

なっていないということで

冒頭に大島氏がおっ

売れるから声高に言って

じように「根拠を示して

いる、

というのが実情な

らどんどん人手不足にな

しゃったように、

これ

今改めて感じました。 ステムを導入するだけで、 この「2024年問題」 には柔軟に対応できる部

受けた日本郵政㈱は、「こ

れはいいことだからそう

しましょう」という意見

をお話いただければと思お感じになっていること それでは事業者の馬渡 事業者として 料無料』 やらなければ意味がない」 という話をされていると のヒアリングを受けた日 で、それを受けて第6回 本通信販売協会は、

表示を実際に

に対して、実運送をさせ下請と称する運送事業者界が生き残るためには、

る時に必要なコストをき

3つの価格全部がいっぺん 3つの価格全部がいっぺん 直費、この3つだけです。 運送事業者の主要なコス 運送事業者の主要なコス

がないこうで、経験一、に上がったことは、私も一、に上がったことは、私も一

るわけですから、我が身がないことに直面してい

三送

皆様に、「自分たちの業実運送を行っている中小の運送事業者、それからの運送事業者、それからの運送事業者、それからのがあります。

はいったい何だろう」

と

「必要なコストという

ければならないというふ

いうことを考えていかな

荷主の方も一緒になって、

そういったものを実現するためには、消費者の皆ならながないような、社会的な責任があるということを考えないといけ ちがしっかり休みが取れのトラックドライバーた常々坂本会長は「実運送 お話をされていますので、 だいたと思っています。 ないという話をしてきた るようにしたい」という しっかり健康に働け て、そ1、このいては、政府をきょっについては、政府をきょる。「送料無料」表示問題を については、政府を挙げて、それから総理まで含む、「そうは言ってもあなら、「そうは言ってもあなら、「そうは言ってもあなら、「そうは言ってもあなら、「そうは言ってもあなら、「そうは言ってもあなら、「そうは言ってもあなら、「そうは言ってもあなら、「そうは言ってもあなら、「そうは言ってもあなら、「そうは言ってもあなら、「そうは言ってもあなら、「そうは言ってもあなら、「そうは言ってもない。 どういう根拠を示したら拠を示せ」と言われて、でした。ですから、「根 者の言うとおりにはしな いいのか、 でした。ですから、「根いよ」というような反応 私も知恵を絞 お越しの1250人の方は、中手以上の方が来らは、中手以上の方が来ら 事業者に対して「実運送事業者に対して「実運送でコストをちゃんと賄えているか」と自社に帰ったら一言聞いていただきたら一言聞いていただきたら一言聞いていただき しょうか。たぶんここに必要があるのではないでに認識を改めていただく す。 っちり払う」というふう

す。と、となっていただきたいと思いまでいただきたいと思います。

ジャパネットが負担しまします」、「金利手数料は料はジャパネットが負担 のになと思います。「Yaゃんと表示をすればいい 楽天やYahoo!も、れています。ですから、 ジャパネット社のようにち ってみました。 す」とテレビでも述べら ノを集めて、そこから「送 九州に「㈱ジャパネッ といけません。それから、うことを示していかないんとやっているのか」とい て、こういうことをお聞思います。地元に戻られやっていないといけないとはは、自分たちがきちんとは、自分をちがきちんと 者が「あなたたちはちゃですから、まず運送事業 が、 は、自分たちがきちんとい」とお願いするために 適正な運賃・料金の収受 きになっていただくと、 荷主にも元請事業者にも、 「きちんと払ってくださ

第3回は楽天など

第2回は、Amazo

すったのに、我々り****。 ったのに、我々り****。 すから、物量が5倍にな 広がっていくのかなと思っ 輸送能力は2・5倍ほど それにひきかえ、我々の 中で宅配が動いています。 年の間に約5倍ほどに増 にしかなっていません。 荷主もこういった反応 宅配の貨物は、ここ10 年間約50億個、日本 少しさざ波のように が苦手なのですが、 物を言っていかなければ ですが、そこを押して、 ういう方が多いと思うの 皆様方との交渉の 々より上の世代の方にそ いけないということです。 日本人はなかなかこれ

事をしている人間は、ちのような物流に関わる仕のの反応には、私たち 「あと1割ぐらい高くしらところがあり、それがうところがあり、それが すが、芸 話のポイントは、日本ではいます。今の馬渡氏のお あるのかもしれません。 すけれども、日本人はど しいことがおありだと思なかなか難しいこと、厳 よっとびっくりします。 か格好悪いという意識が か」と交渉するのは、 てもらえませんでしょう -」という言葉がありま 「サイレントマジョリティ 我々の世代や、 荷主の皆様方と、 例ではありま

とです。物を言うは必要だというこ ことこそ、 分は、そこにあっ セージの重要な部 きたいです。おそ で人間的で、 らく馬渡氏のメッ 申し上げておいいことなのだ 物を言う られました、立教大学の4年問題」に携わってこ けるとありがたいです。 題について、 高岡美佳教授に、この問 貢献をし、 場から今お話をいただき お仕事などでも様々なご ましたが、 から事業者、 「物流の202 政府の委員の お話いただ

の間、

カーとスー

から、

発荷主と着荷主と

で流通は商流があります

業者との契約です

主と皆様トラック運送事

るところは振り分けてい

さて、 行政、 荷主、

されたドライバーの宮田

いせいで、さきほど登壇は、着荷主が入っていな

さんがおっしゃってくださ

帯作業で、「パレットを整ったように、 荷待ちや附

たのかなと思いま

どうぞよろしくお願い



いろいろな作業を無償で

もしておいて」といった、 理しておいて」、「手積み

状況にあったと思います。

させられてしまうという

初めて農水省と経産省が

緒になって取り組んで

くださって、

今回

0)

や小売経営を専門として高岡美佳氏 私は、流通 ど小熊課長から説明があます。というのは、先ほたな」と利に 効率化や、 らないとして国交省は検 ことを評価しなければな 討会を設置されたと思う い切ったことをしてくれいただくと、「政府も思 物流事業者の 流革新に向けた政策パツ -ジ」に繋がるような、

けた検討会」や、国交省続可能な物流の実現に向めりました、政府の「持務や小熊課長からお話がおります。冒頭に大島常 もう一度整理をさせて の委員を務めさせて のですが、 たのは、すごく大きな一という形で網がかけられことを考えてください」 がっていますから、「その の検討になりました。サ着荷主や消費者も含めて 歩だったと思います。 人たちもちゃんと物流の プライチェーンは全部繋 皆様からいろいろなお

とです。

さらに具体的な論点と

局は、「2024年問題」きたいのは、 要するに結簡単に整理させていただ として、 いと思います。その手段 ども、私なりにちょっと話をいただきましたけれ とをさせない」こと、 単に言うと、これから1 ドライバーに「余計なこ ないということです。 えている、その中で生産 効率な商慣習である荷待 性を向上させないといけ 以降を含めて、 人が1時間当たりに運べ が不足するのは目に見 トラックドライ 1つ目はやはり 人手が足 ではなく、 と考えています。 いただく、 事象かなと思います。すたぶん起きざるを得ない 注する頻度を、「明日」ことです。スーパーが発 いてお話がありましたが そうすれば、

とです。今回「物流革新 ちをこれ以上させないこ に向けた政策パッケージ」 2時間以上かかって できれば1 せめて2時 最後、3つ目は、エはないかと思います。 そう アップに繋がっていくので 少し改善できますので、 いったことも積載率 多少

原稿に書いたり、

の指導も聞かないという

いるものを、

る量を増やすことのポイ ップさせるということも、 ではないかと思います ことが今後必要になるの をいただく。そのような ラックドライ それに関しては、 たらその分ちゃんとお金 あるいは、 ット標準化も含めて、 ントになると思います。 1時間当たり1人が運べ はさせないようにする。 物を運ぶこと以外の業務 -ス予約システムや 2つ目は は、積載率をア していただい 今は車 うものを、今後国が急いこでのソフトの部分といから、そこの結節点、降から、そ か鉄道で、 ます ろなのではないかと思いで整備していくべきとこ はりトラックです。 ろから輸送を担うのはや られたとしても、 られないので、振り分けにごく一部しか振り分け かと思います。 ただくということも必要 ・タル物流の本当 降ろしたとこ でもそれ 船舶と です

す。それに基づって重っという売買契約がありま

ケースを届けてください」

の間で、「いつまでに何

にあたって、物流の契約す。それに基づいて運ぶ

整備できないかというこ拠点の数を早く増やしてていただけるような中継 間当たりに運べる量といしていただければ、1時制をもう少し、なんとかので、高速道路の速度規 どが先々あるのでしょう クの荷台を交換して帰っ中継地を整備し、トラッ ックや自動運転の活用な るいは、ダブル連結トラ うのも当然増えます。あ の性能も上がっています 一足飛びにはいけな トの真ん中あたりに とりあえず運行 受や、あるいはもっと賃で、皆様が適正運賃の収払わなくてはいけないのやはりたくさんお給料を 策を全部講じてもたぶん思いますが、これらの対 ことも必要ではないかと業界から奪い取ってくる いかというのが個人的な仕組みが必要なのではな 金がアップできるような、 思います。そのためには、 運賃を改定できるような 究極はドライバ 間に合わなくて、 この3つが、 ーを他の

いので、一見

っと正確にして、ゆっく をもっと延ばす」という はなく、今後B toBでもそれもB toCの話だけで 宅配便の配送料のダイナして、先ほど坪田氏から 両の手配や積載率ももう運送事業者としても、車 ミック・プライシングにつ こらざるを得ない事象だ なわち、「リードタイム りリードタイムをとって それも今後起 トラツ 一が発 測をも す ・彼女らドライバーが汗主や消費者たちが、彼ら スコミ、 ことです。 れども、 運んでくれてい話してくださいましたけ 者も、物流事業者も、 いかと思いました。ぜひ今回一致しているのではな をかいて運んでいる分の す。それをB toBの着荷く価値のあることなんで 大きな価値を生み出しての人たちが目に見えない る人がやはり偉くて、 れども、運んでくれて、 ライバーの宮田さんもお 周りからそういうことを 業界そのものではなくて、 いうことで、それはすご いる、その価値イコー 「モノが手元に届く」 値を認めるということ 私たちのような 荷主も、 皆様の意見が 先ほど女性ド と そ ル 外の事業者の方がいたり ラック協会の会員事業者 ここにおられるのは、 すると、なかなか国交省 の方ばかりですが、協会 逐」して、

需要予

的な施策から、全体的なの、供給力を上げる具体れた高岡教授ならでは 藤井氏 ばと感じています 学的な視点からもご発言 をしっかり上げることが 問題解決に対して、 題」に長く関わってこら 天事なのだという、

生産性を 番いいなと今改めて感じてくる、そういう未来をおくさんこの業界に入ったくさんこの業界に入った。 分の人生設計のために、が上がり、そして若いドが上がり、そして若いドかりと適正化され、賃金の人の値段、価格がしっ が馬」という言葉もありがあります。「万事塞翁幸いにする」という言葉 ています。 024年問題」を契機に、ますけれども、この「3 いかと思います。防災の害」のようなものではな この「2024年問題」は、 世界には「災害を転じて 「禍」のようなもの、

いた人が偉いのだというたいのは、やはり汗をか 最後にお伝えしておき ことが起こります。 で商売をしていくという 業者が、「濡れ手に粟」

手をとって訴えていけれ けで、マーケット価格がう事業者が一部にいるだ 題です。このあたりについなるのです。これは大問 適正に上がっていかなくけで、マーケット価格が てはいかがですか

不足もどんどん解消して いただきました。 賃金が上がれば労働者 「2024年問

いくということですから、 ています。

面目な、いい加減な仕事たら仕事が減って、不真者が価格を上げようとし これは「悪貨が良貨を駆のうち1社でもあれば、 っしゃった、適正価格にし特に最後の高岡教授のお をしているような悪質事 ません。真面目に事業に を度外視しているような とするわけですね。法律 労働の対価を安くしよう う時に、悪質な事業者が 取り組んでいる運送事業 て賃金を上げていくとい 今までの議論の中で、 運送事業者10社 価格が上がり

本日 す。がら取り組んでまいり がら取り組んでまいりますが、業界とも協力しな とが重要だと思っていま 動きをしていくというこ 我々国としてはそういう ら手掛けてまいります。 た制度改正などをこれか ておりますので、そう 業者を「見える化」して いくことが重要だと思っ

が重要 ますから、 の意識の問題、

すので、トラック運送事与・調査していくものでン」は、荷主に入って関 情報を得て、しっかり是業者からの様々な荷主の と思っています 正していくということだ 悪質な事業者について

による(D・E評価=低 門価事業者に対する)巡 回指導を今年度から強化 していますが、当然国と してもしっかり監査・処 化を図っていきたいと思っ 化を図っていきたいと思っ いきます。具体的には、っかり連携して対応して 全国・地方の貨物自動車 運送適正化事業実施機関 ク協会と、我々国とがしは、ここはまさにトラッ して対応して 坪田氏 今までは、

に対してしっかり物流の年の通常国会には、荷主管の話を少しさせていた置の話を少しさせていた。 画を作り、しっかり実施をな荷主に対しては、計見直しを行い、一定の大見直しを行い、一定の大見直しを行い、一定の大見直しを行い、一定の大りでは運賃を適正 中で、小規模の悪質な事請構造です。多重下請のもうひとつは、多重下 ち**う**トー見です。 荷主側の問題です。 これが を提出予定です。これがックしていくという法案 的には荷待ち・荷役、 負荷を軽減する していただいて、 国でチェ 具流の ح 商品の背景をちゃんと考 えましょう」 です。つまり、「消費者が、 ということ

駆逐する」という、この藤井氏 「悪貨が良貨を 重要です。やはりどうし っているのですが、さざ波とにも通じることだと思 「買い手よし、売り手にもありますけれども、 ても、先ほど申し上げた しれませんが、消費者ののような動きになるかも ようにドライバーは黒子 意識を変えていくことが し、世間よし」というこ これは近江商人の言葉 売り手よ

きたいと思います。

費者教育」につきましても、実は「消 者の実態に合わせた「消 式名称 :「消費者教育 費者教育」というものを っていることから、 推進に関する法律」)と いう法律ができました。 「消費者教育推進法」(正 消費者と常に向き合 「消費者教

画する社会」という意味社会の形成に積極的に参ものであることを自覚しものであることを自覚しまのであることを自覚しまのであることを自覚しまが、 まいります。これは、初社会」という言葉が出ての中では、「消費者市民この「消費者教育推進法」 中心だったと思いますが、ましょう」ということが 育」というと、「悪質商 法に騙されないようにし

分かりにくい言葉ですが、3点目が中間投入費――費、2点目が営業純益、 くということが一番重要にし、価格転嫁をしてい取引価格を適正化なもの て、国内消費を活発にし、からは賃金を引き上げ ったと思いますが、これ辺倒というような状況だ をして、中小企業とのおこれもバランスの見直し も含め、コストカット一 済でどうしても、大企業 転嫁におきまして、 だと思います。 強く働きかけています。 というものを会員企業に 様へのお支払額」 平たく言えば「中小企業 これまで30年のデフレ経 いうことに分かれますが、 トナーシップ構築宣言」 連としては、 価格 غ るので、 できると思います。ぜひしい形を生み出すことが 流によってまだなにか新 不足なので、 使すれば、

結と決断力が必要になり いかと思っておりますの しつかり対応していただ ぜひ業界の皆様の団 肝になるのではな 問題、「送料無荷主の皆様方 国と一緒に、

思います。

問題が

中で、坪田様から「消費めて、しっかり行っていかめて、しっかり行っていかり行っていか これについてもう少し詳 者教育」というキーワー たら、よろしくお願い ドが出てまいりました。 しいご意見がございまし

消費 ミツ

鈴木氏 やはりドライバーの方の賃金を上げていっていい。 鍵を握るのは、中小企業連は考えています。そのは、中小企業 保できるようにすること 皆様のおかげもあり、 金がかなり上がりました皆様のおかげもあり、賃 年の春季労使交渉では、 様が賃金引上げ原資を確 賃金引上げのモメン す。

ます。運び手がいなくなてない追い風が吹いてい運送事業者にとってかつ 思います。皆様トラックったことは過去にないと これだけ物流に光が当た委員と同じなのですが、 これからどうや

危機をチャンスに変えて、っていく時代になるわけっていく時代になるわけっても取れる運賃が上が まだこれだけドライバー個人的には思っています。 るといいのではないかと うか、そういうことがあさらなる「産業化」とい DX等を駆 方や、 いますので、どうぞよろが出るのではないかと思 ク運送事業者の皆も勇気 をはじめとした国交省の 我々の業界は、ルールがば行司がいます。しかし フェリーや、 ちゃんとそこには必ずレ 外れたことをする人には、 です。ぜひ、政府のほうで、 とお願いしているところ ゃんと見張ってください」 の方に対して、「今からち やっとできた状況です。 しく取り締まっていただルール違反があったら厳 レフェリーは、 少しずつ、トラッ 経産省などの省庁 相撲であれ 小熊課長

日本を担っている物流事 って、 ない論点は様々にあるわ 藤井氏 題」を乗り越えるにあた 考えなければなら

それで経済を活性化させ

そして

った消費者教育、私どもには何があるか、こうい りと認識し、 んでくる方に対する意識売店の顔は見えても、運 がどうしても薄かったと 売店の顔は見えても、が、生産者、事業者、 生産者、 し、商品の背景。これをしっか たところを経済界としてたところを経済界として、適正化を図り、賃金 は進めていきたいと思い ためにも、 の価格ということについ

ういった発信をしていくておりますが、さらにこも現在出前講座などをし ことも必要かと思います。 もうひとつの重 運で いることがあれば、お聞いと、今個人的に思ってジを発信しないといけな 藤井氏 もし次に社説があるとす は社説の中でも物流問題について、読売新聞社で について書いてきていただ いて、 いたところですが、 こういったメッセー これまでの議論

どうしても起こ

いうことも含めて、何かいかないといけないかとといけないかと 24年問題」について、は、これからのこの「20 藤井氏 ばと思います。 これからの取り組み、 要な荷主である経団 トメントがありまし コ こました。改めて適Eょむなる、貴重なお話を伺いる、貴重なお話を伺い 賃と、ドライバ かせください

で、歴史的転換点になる、という話でしたが、対価という話でしたが、対価とがって、経済の好循環に対って、経済の好循環に繋げていくという、そのがう流れはまさに物流である。そういう社説になる、 転換期にあるということす。今、日本経済全体が す。今、日本経済全体が改善が重要だと感じま なると思います。

ります。

もうひとつ、

目が大企業社員の人件の利益配分構造は、1点と考えています。大企業 ことで、ぜひお願いします。は物流業界から」といういます。「歴史の転換点 ありがとうござ 私も佐々木論説

ていたので、ちょっと紹介長が、いいことを言われ 長が、いいことを言われラック協会の牧田信良会 します。スポーツだと、 -ルがあり、 ルールを

「2024年問 全国のドライバーのため 送事業者の代表として、 ございます。 に、声を上げて、毅然と、 トラック運

ダーがここにお集まりで

いくらでも物

小企業様と 出したんだ」といって、こんな新しい仕組を考え 載るような、そんなよう に、皆様のお名前と顔がいろいろな経済紙や新聞 なことになるといいなと しい日本の産業のために

特に最後、馬いかと思います。

馬渡様にま

それぞれのお立場からご

はパネリストの皆様方の

発言いただけたのではな

私も申し上げたことであ

りますけれども、お言

とめていただきましたが

せめて声を拾ってあげて、その場合、やはり協会がくさんいらっしゃいます。 に切られる」という恐れって声を上げたら、即座れば幸いです。「勇気を持 うことをご理解いただけ ひ声を上げられない会 なっていると思います。 会の幹部の方もおいでに 県の会長、専務理事、協馬渡氏 今日は各都道府 をもっておられる方もた 中小企業があるとい ぜ ことが、 思います。小熊課長、何に、国にお願いしたいと かございましたら、 ってしまいますので、 格が崩れてしまうという としていないことには価 ですね。そこがしつかり をお借りしますと「行

救済にあたるということ皆の力で、その事業者の 小熊氏 すので、どうぞよろしくて、頑張ってやっていきま お願いいたします 非常に男気のあ 政府一体になっ

ドライバーの待遇。改めて適正な運

接上げられない会社もあくださいといっても、直クGメン」に声を上げて いただきたいと思います。 も斟酌して、協会がきち せん。それから、「トラッ声を上げる人が出てきま んと代弁者になってあげ も考えていただかないと、 ぜひそのあたり 宮崎県ト 対価」を、荷主と交渉しビスへの適正かつ正当な「荷待ちの問題」、「サー かりと断っていくことが通報すると同時に、しっは「トラックGメン」に として、 とつ、 願いしたいと思います。たので、ぜひよろしくお です 路料金」、「標準的な運賃」 サーチャージ」、「高速道として、しっかり「燃料 るご発言をいただきまし ていくということが重要 今日のキーワ 「物言う事業者」 問題のある荷主 しっに めひ

なっていって、価格が上がろいろなことが前向きにもっていただければ、い 変える」、 必要です。 24年問題」は、 ライ、 はありますけれども、 ることができます。 24年問題」も乗り越え 全国の物流事業者のリ かなければなりません。 リティで、 り、賃金も上がって、 『災害』 断る勇気」をしっかり バーも増えて、 乗り越えてい 強靭なメンタ 」を『幸い』に 問題で $\overline{2}$ $\overline{2}$

改めて申し上げ、 ジウムを終わりたいと ただきたいということを 誇り高く事業を進めてい シンポ

再開

全体会議

大会決議

第28回全国トラック運送事業者大会

青年部連絡協議会の比良友彦会長决議文を読み上げる、北海道ト協 境の改善 再開全体会議 | 来賓あいさつ 題」を解決しよう 2024年問題」 再開した全体会議では、 鶴田

皆様方の奮闘のおかげで、 逆風が吹いている状態で が大変だ」と、ある意味当時は「2024年問題 から思い返してみますと、 しかし、その後の

な形で全国トラック運送 本日はこのように盛大

秋元 克広

います。

全日本トラック協会の

にあります。

このような中、

今まさ

て歓迎申し上げたいと思皆様方を、市民を代表し地からお越しいただいた

ており、大変厳しい状況に足など様々な課題を抱え

安定化に係る取り組みにまか、道内物流の開始したある大谷地流通業務団地の物流機能を高度化させるための検討を進めているところです。

改めて、

全国各

などを背景とした燃料費る一方で、世界情勢不安

の高止まりや「2024

でとうございます。 事業者大会を開催されま したこと、まことにおめ

開催された1年くらい前名古屋での事業者大会が

鶴田 浩久

ことです。今後一層ドラ 4年というのは終わりで はなく始まりだ」という

ていかなければなりませの対応をしっかりと始めいく中で、労働力確保へ 良くするためのれをドライバー をしつかりと進めて、そ正運賃収受」、「価格転嫁」 イバー不足が深刻化して それから3つ目に、 の処遇を

追い風に対して、 その上で2つ目です しっか 手を取り合って道なき道を進もう

解決に向けて

にしていくという方向に 業界をより魅力ある産業 て活用し、トラック運送

なき道を進んでいく」といていきます。まさに「道向けた取り組みなどが続

くしますが、ぜひ力を合く 々国土交通省も全力を尽いうことになります。 我

います。
、緒に進んでいきたいと思います。
、業界の皆様と一

り、

・ラッ

浩 久

国土交通省物流・自動車局長

繋げていくことです。

方で、

近年燃料費や

様々なステークホルダーが連携し

業界の諸課題解決に取り組む

物流の重要性が増していの需要急増などにより、子商取引、いわゆるEC

制の確保は、札幌経済の 制の確保は、札幌経済の 持するために欠かせませ たしましては、札幌経済の たしましては、札幌地区 たしましては、札幌地区 たりまがら、本市とい たり業務の効率化や経営

秋元

克広

札幌市長

そうし

葉を変えますと、「202問題ではありません。言 年さえ乗り切れば終わるというものは、2024 れども、2024年問 きたいと思います。りと帆を張って進めて が率を上げていかなけれめ率を上げていかなけれ 主に払っていただくといしっかりと適正運賃を荷 た中でやはり大事なのは、加速しています。そうし 人件費などの物価高騰が 適正運賃収受と物流

思っております。 ための施策を打ちたいと でいける」と信じ、その の効率化、 ば実現に向けて前に進ん まりません。逆に言うと、 が協力してくれないと始 「荷主が協力してくれれ いずれも荷主

さらに来年には荷主の協 そして新年度予算編成、 近く取りまとめられよ る、10年ぶりの開催にな年の第18回大会以来とな て心からお祝い申 れますことを、 この札幌では、平成25

上げたいと思います。 皆様を、心から歓迎申し 全国各地からお越しの ここ札幌で盛大に開催さ ック運送事業者大会を、 本日は第28回全国トラ まずもつ

り、トラック輸送を通じは、日頃よりトラック運め、皆様におかれまして ク協会の工藤会長をはじ坂本会長、北海道トラッ

く敬意を表する次第です。 いておりますことに、深済発展にご尽力をいただ 国民生活の維持向上や経り、トラック輸送を通じ く状況は、コロナ禍にお我が国の物流を取り巻 事業者や行政、荷主企業ためには、トラック運送代の変化に順応していく て、課項にホルダード といった様々なステーク事業者や行政、荷主企業 課題に向き合って

が手を取り合っ

こうした取り組みに引き皆様方におかれましては

続き

※2021年3月29日時点。 極東開発工業調べ。

(CG1000TM、TLを除く CGシリーズ同等機種において)

取り組んでいきますので、つ効率的な物流の確保に連携しながら、安定的か

今後も関係の皆様方と

においても主要な産業の く必要があるものと考え また物流業務は、

見直し及び長時間労働 っプを構築し、「荷主とのパー 、商慣行の 図り、『物流の2024年是正と取引環境の改善を

』を解決」、「『標準『物流の2024年

右

決議する。

第28回全国トラック運送事業者大会令和5年10月4日

工藤修二北海道卜協会長

1号にク選送業界では、「物流の2024年問題」 を奇貨(きか)として、政府が本年6月に決定し「物を奇貨(きか)として、政府が本年6月に決定し「物活の見直し」、「物流の効率化」、「荷主や消費者の行動変容」に対し、官民一体となりスピード感を持つて取り組んでいかねばならない。と総力を結集して、これら当面する諸課題に勇気をもつて果敢に対応していかなければならない。このため、我々は本日、第28回全国トラック運送事業者大会の開催にあたり、本大会の総意をもつて、以下のとおり決議する。 直し及び

「トラックGメン」と連携し、適正な取引を阻害図り、「物流の2024年問題」を解決しよう直し及び長時間労働の是正と取引環境の改善を荷主とのパートナーシップを構築し、商慣行の見

する荷主企業を排除しよう
する荷主企業を排除しよう
っため、「標準的な運賃」の活用と燃料サーチャるため、「標準的な運賃」の活用と燃料サーチャージによる価格転嫁を実現しよう
、物流の効率化を図るため、物流DX・物流GXを推進しよう
、深刻な担い手不足を解消するため、多様な施策による良質なドライバーの人材確保を図ろうでよる良質なドライバーの人材確保を図ろうでよる良質なドライバーの人材確保を図ろうで、適差のトラックの駐車スペースや休憩施設を増設し、運行の安全確保を図ろうで、変通事故と労災事故の撲滅に向け、さらに邁進し、変通事故と労災事故の撲滅に向け、さらに邁進し、交通事故と労災事故の撲滅に向け、さらに邁進し、大きの原点。事故の撲滅に向け、さらに邁進し、大きの原点。事故の撲滅に向け、さらに邁進し、大きの原点。事故の撲滅に向け、さらに邁進し、大きの原点。事故の撲滅に向け、さらに邁進し、大きの原点。事故の撲滅に向け、さらに邁進し、大きの原点。事故の撲滅に向け、さらに邁進し、大きの原点。事故の撲滅に向け、さらに邁進している。

いさつ。

大規模災害発生時における緊急輸送体制を確立よう







人気の「きつねダンス」が披露された

に開催された。

ク協会会長は、「北海道松橋謙一札幌地区トラッ松橋謙一札幌地区トラッウンサーのかわむらはる あいさつ。引き続き、より感謝申し上げる」 出来たことに対し、 挙げて歓迎するととも ブロック7地区ト協会を 懇親会は、 来たことに対し、衷心、盛大に本大会が開催 と

力を強く感じさせるメニ使われ、北海道の食材が多くど、北海道の食材が多く ジ上では井上強嗣氏 懇談をはさみ、 となった。

会の最後には、赤石美 技子釧根地区トラック協 会会長が閉宴あいさつを 述べ、懇親会は閉幕。全 述べ、懇親会は閉幕。全

ークホテルの地下 懇親会が盛大 と 伝した北海道産帆立貝ないさつの中で大々的に宣鈴木北海道知事が歓迎あります。 乾杯の発声を行った。 電原亮北海道議会議長が

3階「エメラルド」になれ幌パークホテルの地下

「エメラルド」

懇 親 会 学・インスで構成される「和心」、 で構成される「和心」、 で構成される「和心」、

「きつねダンス」が披露へガール」でおなじみの アイターズのチアリーデ 北海道日本ハム 「ファイター





冨原亮北海道議会議長の音頭で乾杯



赤石美枝子釧根地区ト協会長による閉宴あいさつ

ロフェッショナルのための

KYOKUTO

開発工業の 一厶有効長 床下格納式 CGシリーズ 極東開発工業のIoTシステム

極東開発工業株式会社

パワーゲート®の情報が

だから安心・安全につながる!

データで見える!

●北海道支店 ☎(011)251-5701 ●東 北 支 店 ☎(022)236-6692 ●首都圏支店 ☎(03)5781-9825 ●北関東支店 ☎(048)668-7712 本 社/大阪府大阪市中央区淡路町2-5-11 〒541-8519 TEL(06)6205-7800 ●中部支店☎(0568)71-2231 ●関西支店☎(0798)66-1011 ●中国支店☎(082)232-8358 ●九州支店☎(092)471-1001

www.kyokuto.com

に対応

きた。「製」は製造業、「配」長く流通の中でいわれて

このようなセンターを

ている。これを道民の総億3千万人来店してくれ

のが我々の商売である。

敗」 という構造がずっと

そうした劣悪な労働環境の中では誰もその業界にを動きやすい環境に変えに働きやすい環境に変えなければいけない。それをなければいけない。それをなければいけない。それを

ら5年計画で120億円さらに1996年ごろか

うやって成り立っているか

いうと、これを9億個

を売ることで2000億

円になる。 1個200

である。全体の売上がど個の平均価格「222円」

量が9億個あるうちの

道内の各所に

流センターを整備した。とで、かなり早くから物

物流網が必要だというこは、店舗を作るためには

この物流事業について

はない。問題は、販売数字はあまり大きな問題でが2000億円という数単に申し上げると、売上

平成25年に実施した『トラックつ。「今回植樹を行う場所は、海道トラック協会会長があいさ

植樹式では冒頭、工藤修二北

%所である。10年前に植樹し、森』植樹式の北東に隣接した

かり成長した木々の隣で本

考える」ということを簡

さらに「事業の本質を

長時間労働や低賃金、

「2024年問題」のス

年に一番大きな物流センて、最終的には2001物流センターを配置し

時間外労働時間が厳しく おい人がドライバーが非常に少なく、若い人がドライバー になりたがらないというになりたがらないというになりたがらないというになりたがらないというになりたがらないというになりたがらないというになりたがらないというにない。

プライチェーンの会社であ スストアというよりはサ

「お客様のこと

足、それを物流、店舗原料の生産から食品

うような経営をしている。 を常に考えていく」とい

まう。その先には、産業結局は物流が崩壊してし出てくる仕組みを日本全出をいと、

スクリーム製造など実は造事業、牛乳工場、アイ法人から始まり、食品製

地域に密着した経営をしており、コロナ禍の中でも売上が落ちず、我々は売上が逆に伸び続けた。地域に密着しているので、「セコマで買えば何でも足りる」と思ったおり、コロナ禍の中でも足りる」と思ったので、「セコマで買えば何いる」と思ったのだろう。

のが「2024年問題」

経営するのが「サプライで販売する一連の流れを

。農業生産

だからこれは、荷主側も置になっていくだけだ。流通(店舗)は単なる物をのの崩壊があり、

る。

サプライチェーンの のちょうど中ほどに

様々な会社を保有して

全国トラック運送事業

り、物流よ也し、一切をおいた。
物流というのは中核であってチェーンの中において超経営しているが、サプ超経営しているが、サプ

は「製・配・販」の構造にもかかわらず、流通業販では宅配、個配という販では宅配、個配という

このお客様」が店舗で買一のお客様」が、店舗で一のお客様」が、店舗で

いうことが我々の事業の

なくて、自分ごとである。

-不足といわれ、

明すると、コンビニエンプの概要についてざっと説「セコマ」というグルー

ている。「事業の本質は外作っていくことを目指し

トは大きい。しかし、母ほうが圧倒的にマーケッ

働きやすいような職場をまず「第一のお客様」が

まうが王到内にマーケッこれは明らかに14億人の万人で、中国は14億人。

い物をしてくれるお客様。

物流は他人ごとでは

地域密着経営~道内産品を生かしたオリジナル戦略の展開

持っている。 今、 コンビニ物流企業もグループ内で

どは自前で行っており、

ト配送だ。一方ネット通持ちではなく店舗のルー

いる。物流の運行企画なライチェーンを経営して私どもは、実際はサプ

舗ルート配送をする。横る。コンビニ配送では店

誰か」ということ。店はひとつは、「『お客様』」

業の本質から外れないよ

ものを私はよく考え、

「事業の本質」

イトが多く、私はお客様にいる従業員は、アルバ離か」ということ。店舗

なるハコに過ぎない」とがなければ、「店舗は単

大事なのではなく、 商品舗がある」ということが

は創業が1971年、

50

率が実現できている。

を9・8%というカ

町村に展開して、全道いる。北海道175の

ノが全くなくなった。そし、夕方には販売するモ

のその先に、いわけるらに言うと、

ている。北海道175の直営店が8割以上を占めが2000億円。現在、

状況を見て私は、「店

る。我々セイコ・ンビニエンスストアがあのその先に、いわゆるコ

開けて感謝された。しか セイコーマートは店舗を

分からないようになって

ラックアウトが起きた際、振東部地震が発生し、 ブ

商品価格の中に物流コス

道の方におなじみの一

店舗数が1244、売上イコーマート」があり、

しかも多くが、

万世がになる。

て、明確な物流コストがトが練り込まれてしまっ

トランスフォ

物流を走らせる仕組み 主な都市に横持ちを走ら そこから店舗ル うという勘定になる。

だ。トラックは2240台、 日の配送距離は累計で 日も日曜日も来てくれる

要なはず。こうした妙なの間にはすべて物流が必

か。実際は「製・

物流業が入っていないの

は同じお店を使う。もしだ。そして、そのお客様 に密着しながら、 生活に密着して、お客様 70人をいっぺんに失うと を失うのではなくて、 まったら、 そのお店が嫌がられてし いうことになる。だから、 1人のお客様

いろいろな商品を作っている。北海道の地域の恵みられている。「地域の恵みられている。「地域の恵みられている。「地域の恵みられている。「地域の恵み うな原材料や産品があるでは、北海道にはいろいる。 こと。これらを利用して、 **慕われるような経営をし**

ま業や経営のあり方を変 これは、ロジスティクスが これは、ロジスティクスが 表した私の造語で「ロジルが変わるということを っていく、ビジネスモデって、いろんなことが変わ ロジスティクスが中心にな ームさせるということ。

また今、我々の工場では、各飲料メーカーの製は、各飲料メーカーの製品を対している。結局、で消費する分は、北海道ので消費する分は、北海道ので消費する分は、北海道ので消費する分は、北海道ので消費する分は、北海道ので消費する分は、北海道ので消費するがいい、という発想である。ほんの2例だが、やいうない。という発想である。ほんの2例だが、やいうない。

て」と二次元の世界で考 あれば北海道のほうが中 では約20億人。 「ここには何人住んで、 20億人で

なくてはならない。売上が、お客様を作っていか 員たちには言っている。店を作ってほしい、とこ な繁盛店ではなく、 りも「サステナブル」な れる店」よりも「強い店」 客にずっと長く愛されて が一気に上がっていくよう いくような「強い店」。 「サクセスフル」な店よ

る、そういうロジスティク る商品は北海道で生産す スの発想からきた生産の

ケットというのは、平面できいと判断できる。マー国のマーケットよりも大 の道民全員が毎日365わけで、仮に540万人店に来てくれる人がいる 次元の世界で考えることえるのではなく、深い三 回来てくれると、 、平画で 例えば、アイスクリ

が重要だ。

るよりも、北海道で同じるよりも、北海道で同じるよりも、北海道で同じるよりも、北海道で同じるよりも、北海道で同じるよりも、北海道で同じるよりも、北海道で同じるよりも、北海道で同じるよりも、北海道で同じるよりも、北海道で同じるよりも、北海道で同じるよりも、北海道で同じるよりも、北海道で同じるよりも、北海道で同じるようない。

は、北海道の中で消費す州から冷凍物流するより アにも供給する。 遠く本パーやコンビニエンススト

ら持ってきて冷凍物流すにないことから、本州かテのアイス工場が北海道 ッテのアイスクリー 私どもが作っている。ロッ ムを作っているが、 費するというこ

植樹記念看板の除幕式を行う坂本会長(右から2人目)

二又副会長(右)、工藤北海道ト協会長(左から2人目)、



ハルニレ、ヤチダモなどの植樹を行う坂本会長 (中央)、 工藤北海道ト協会長(左)、佐々木区長(右)

た活動の内容を活動の内容を活動の内容を表現の環境を表し、一般である。 か。全トカク運送業品 樹活動が に取り組んでいるが

第2回「トラックの森」植樹式 ルニレ、ヤチダモを合計15本植

の森」植樹式が開催された。 川緑地にて、第20回「トラック 事業者大会の開催に先立つ10 植樹活動を通じてよ 日植樹活動ができることに対し、 り しみ のある業界に **〜ダモ (10本) を植樹**

ではあるが、近年では地球温暖た上で、「北海道は自然が豊か感慨深さを感じている」と述べ 対策を推進していく」と語った。いただきながら、引き続き環境 境対策はますます重要となる。 全日本トラック協会のご協力を 化の影響が懸念されており、 北海道トラック協会としては、 影を行った 看板除幕式と記念撮

復には、二又茂明全-閉会あいさつを行い

現ビジョン2030』を 界に対してより親しみ域の皆様方にはトラッ ただけるのではない 酸化炭素(CO⑵ 今回の植樹を诵 『トラック運送

氷雪とライフを高次元でバランス、さらに**耐偏摩耗性**も向上



トラック・バス用総合系スタッドレス

ダブリュキューキューキュー

V-STEEL STUDLESS W999

2023年7月より順次展開※4...

215/70R17.5 123/121J 225/90R17.5 127/125L 265/70R19.5 140/138J 275/70R22.5 148/145J ◆ 11/70R22.5 14 ◆

225/80R17.5 123/122L 245/80R17.5 133/131J 265/60R22.5 143/140J 11R22.5 14

245/70R19.5 136/134J 275/80R22.5 151/148J

W999については、低車外音タイヤの基準値を満たしております

※1.氷雪性能を示しています ※2.摩耗ライフを示しています ※3.当社従来品W910対比

※4.一部サイズは左記写真とは別パタンとなります ◆印サイズは2023年9月発売予定です ·ENLITEN:サステナビリティ、モビリティの進化を見据えた断トツ*商品を実現する革新的な「商品設計基盤技術」 *企業としての目標





11R22.5 16

BRIDGESTONE Solutions for your journey

株式会社プリチストン [お客様相談室] フリーダイヤル 0120-39-2936 受付時間:月~金(土日・祝日および指定休日は除く)9:00~17:00 https://tire.bridgestone.co.jp

36 回

有限会社鎌田物流サービス(岐阜県中津川

市



かどうか、



くらどがないか、点検してから作業がルトやナットに亀裂や損傷









に防ぐためのチェック体制 徹底と、 作業ミスを未然 適切なタイヤ交換作業の とができるようになりま の確立により、車輪脱れに防ぐためのチェック体に から冬にかけてのシーズ輪脱落事故が増加する秋 事故防止の徹底を図るこ した。当社としては、 「整備課を中心とした 唯実な点検・整 今一度気を引

車輪脱落 ▂ 企業プロフィール 및 名 衛鎌田物流サービス ■本社所在地 岐阜県中津川市坂下1991-1 者 代表取締役 鎌田 大将

立 平成4年2月14日 金 1,500万円 員 数 28人(うちドライバー23人) 両 数 27台



が欠かせません。安全にくためには、早めの備えい安全を確保してい情にのない。

のを機に、 ら社内でタイヤ交換作業 交換作業を取り止めたが、同整備工場でタイ かつて同社ではタイヤ ヤ交換作業を行って の整備工場でタ 6年ほど前か

滑剤の塗布、 を取り外した際には、 ほか、タイヤ交換やロー ィスクホイ などを使用して確認する ーションの際にホイ バボルト、 中、ホイールボ ねじ部への潤 ナッ 00***|没走行後に増し締タイヤを交換してから1 ばならない。同社では、 めを行うように定めた上



車輪脱落事故」を何としても食い止める!!

を用タイヤへの交換を行みられる。そのため、同かられる。そのため、同かられる。そのため、同りのは、日本では11月初旬から降雪がいる。 いる。 冬への備えを万全にして 迅速に装着できるよう、 送会社である。 ンを搭載し、

冬用

で発生している。車輪脱る車輪脱落事故が相次い

保守管理の徹底を強く呼対してタイヤ交換時の確対してタイヤ交換時の確を展開し、運送事業者に

大き

ナットから錆汁

歩行者などに衝突す

ラック等から左後輪が外タイヤに交換した大型ト 秋から冬にかけて、 業界内において

か月点検は、本社内に設検」を実施している。1を対象にした「1か月点 を対象にした「1か月点同社では毎月、全車両 タイヤ交換作業で求められる適切な作業 記録を徹底し わせて、 落事故の主な発生要因とで発生している。車輪脱 でタイヤ交換作業を効率 を行っている。それに合 「作業忘れ」を防ぐ を導入するなど、 タイヤチェンジャ

制を整えた。 かどうか、トルクレンチクで締め付けられている -ルナットが規定のトルーか月点検では、ホイ した上で、トルクレンチの締め付けの際には、規定 確実に行う。それととも傷がないかの点検などをルトやナットに亀裂や損 めた、から、 るようにしている。を使って適切に締め付 た後のホイールナット で増し締めを行わなけれめに、必ずトルクレンチ を行っても、走行する規定トルクで締め付 必ず緩みが発生すること 車輪脱落を防ぐた ルを取り付け 走行すると る。 下し、ホイールナットがの締め付け力が大幅に低 の左後輪にホイー ーが動くことで、 ホイー回転するとともにマーカ れを防ぐようにしている。 トマーカーを装着してい また、同社では大型

加

点検ハンマによる打音点に表示するものであり、 を目視により、 とができる。ドライバ ットの緩みを検出するこ 検と併せて、 ルナットの緩みを視覚的ーが動くことで、ホイー による日常点検の際には、 いかを確認させるととも ールナッ ホイールナ 緩みがな 徹底し、安全対策に力を 業員と車両の安全管理を 開社ではこれまし

てからも、 型社では、 -ク事業所)

継続的に取り組んできた 安全性優良事業所(Gマ 人れてきた。平成23年に の発生はないという。 安全性向上に

が)に認定され これまで重大

会長取締役、鎌田則之取締役、鎌田大将代表の「東材協力」を議田大将代表

しても防いでいきたいと落による重大事故を何と 備作業を実施し、車輪脱

るなど、増し締めのし忘 ールナットマー ルナッ ついてはディーラーのか月点検、2か月点 整備課のスタッフに伝え、みが確認された場合にはに、ホイールナットの緩 もらうようにしている。運行前に増し締めをして から冬にかけて車輪脱落事故が増 はディーラーの整備検、12か月点検に、3か月点検、6 度気を引き締 めて確実な作業実施を

ホイー

いては、整備課で確認し検・整備の実施状況につ工場で行うとともに、点 た上で記録を付けて、

新人ドライバーを対象にチェー 月初旬から冬用タイヤへの交換を開始 鎌田 大将 代表取締役 を行うよう指導していま 必要に応じて早めに装着ずチェーンを携行させ、 向かうドライバ ン講習を実施

おり、それとこっと積雪量は少なくなっていとから、以前に比べる ことから、以前に比べる近年は暖冬傾向にある イバーがチェーンを装着 ズにチェを着講習を行い、スムー装着講習を行い、スムー ておく必要がある。同社ンを装着できるようにしという時に適切にチェー 策の重要性について指導会議の中で、雪道走行対 験の乏しい新人ドライ ることもあるため、 凹開催している安全対策--に対して、2か月に1 チェーンの装着経 いざ

ービス

す」(鎌田社長)

後の保守管理の不備」の業不備」と「タイヤ交換 おり、国土交通省では「大 2つの要因が推定されて 「タイヤ交換時の作

中京圏をは 工業部品

を展開し、運送事業を 型車の車輪脱落事故防止 を機に、 びかけている。

の交通を巻き込み、大き歩間違えば歩行者など他「車輪脱落事故は、一 脱落事故が報じられたの だだで大型車による車輪 同社においても、報道 止対策に一層力を入れるを機に、車輪脱落事故防

車両の不具合をいち早く察知する日常点検

るようにしている。

整備課の担当者が適切な点検方法を指導

士がいるほか、タイヤメ移籍した二級自動車整備場を定年退職して同社に

イールやホイールボルト、みはないか、ディスクホが全て付いているか、緩 当車制を採っており、ド籍している整備担当者も在している。同社では担 ホイー している。日常点検では、ち早く察知できるように 点検で車両の不具合をい ルボルトやナッ は乗務前の日常

カーによる講習を受講 ホイールに亀裂から錆汁が出てい れるようになります。まる車両に愛着をもってくることで、自分の乗務す 洗車の際にも、車両の状導入していることもあり、「当社では担当車制を 洗車の際にも、車両の状態を確認しながら丁寧に態を確認しながら丁寧に って、よることで、車いる車両の不具合に気付た、自分たちが乗務してれるように 効果が期待できます」(同) きやすくなることで、 トラブルを未然に防ぐ

子を紹介しています。 者の各企業での優良な交通事故防止対策の様 今回は、 『広報とらっく』では、 トラッ ク運送事業

有限会社鎌田物流サービスを紹介します。 作業ミスを防ぐためのチェック体制の確立 車輪脱落事故の防止を図る、 適切なタイヤ交換作業の徹底と、 岐阜県の

トの折損がないか確認するマを用いて、ナットの緩みやボル乗務前の日常点検では点検ハン 前には空気圧の点検も行う落事故にも繋がることから、乗務タイヤの空気圧が低いと車輪脱

極端な大雪にな

気候変動

ドライバー兼任者も含める整備課を設けており、 てみていきたい。 点検・整備の体制につ

る。その中には、整備で4人の陣容となって 車両の整備を担当す 社における

策会議を通じて、ドライない。同社では、安全対 きる体制を整えている。日常点検を適切に実施で で脱落したり、 関する指導を徹底 故の原因にもなりか 損するなど、 ナットが緩ん 車輪脱落

脱落事故防止対策を継続す。当社としても悲惨なす。当社としても悲惨なす。当社としても悲惨な していきたいと考えて を続けると、

や損傷がないかなどを目 などが不適切なまま走 ーストが発生しやすく っている。タイヤ空気ヤ空気圧などの点検を 検するとともに、 パンクや



トラックと物流ビジネスに関することは、すべてプロフェッショナルパートナーISUZUへ。 いすゞ自動車(株)お客様相談センター 0120-119-113 9:00~12:00、13:00~17:00 月曜~金曜(除く所定の休日) https://www.isuzu.co.jp シートベルトをしめ、スピードを控えた安全運転を。点検・整備をしっかりしましょう。

ころら

思いい

LI り

出

② (法第39条第2項) 緊急自動車は「法令の規定により停止しなければならない場

合においても、停止することを要しない。た

→ヨコのカギ

の4種類があります

日の〇〇 年の〇〇

テスト。期末○○○

ご飯と相性がいい海藻

音楽室にもある鍵盤楽器

15 シートベルトがまだできない

17 厄年なので神社で○○○○ し

18 トラックの○○○が崩れない

21 ○○○レター ○○○クラブ

20 18歳○○○立ち入り禁止

ようしっかり固定しました

を使って安全確保

てもらったんだ

簡単にはくじけない。○○○

子供には、〇〇〇〇〇シート

秋に色づく葉の一つ

の闘志

見ているのかな

2 学校では主に園芸部が面倒を

道路○○○○○は大きく分け

て、案内、警戒、規制、指示

月でウサギがしているらしい

ŧ

ほんのヒトコマ [第126回] 声川にんずけ

別れ系アプリ……「スッキリさわやかに別れることができるらしい」……!?

● × (法第39条第1項、令第13条第1項第6 号) 電気事業、ガス事業その他の公益事業 において、危険防止のための応急作業に使用する自動車は緊急自動車として定義されている。

○ (法第20条第2章) 関係 たましたこと

だしての場合は、他の交通に注意して徐行しなければならない」と定められている。

③ × (法第40条第1項) 交差点やその付近で緊急自動車が接近してきたときは、「車両は道路の左側に寄って、これに進路をで緊急自動車が接近してきたときは、「車両は道路の左側に寄って、これに進路をで緊急自動車が接近してきたときは、「車両は道路の左側に寄って、これに進路をで緊急自動車が接近してきたときは、「車両は道路の左側に寄って、これに進路をでいる。

は交差点を避け、かつ、道路の左側に寄っ 一時停止までは義務づけられていない。

楽し

カ\

あり

አ/'

8 ۲

3

3

W##.

【解答】3面に問題

● × (法第40条第1項) 一方通行路において緊急自動車が近づいてきたときは、「左側に寄ることが緊急自動車の通行を妨げることとなる場合にあっては、道路の右側」と定められており、必ずしも左側に寄って進路を認ったよりによったといくしまった。

譲らなければならないということではない。

120

図1 車輪脱落事故発生状況(令和4年度)

H27

H28

H29

車輪脱落事故の月別発生件数

※ 専両総重置8トン以上のトラック又は乗車定員30人以上のバスであって、ホイール・ナットの脱落又はホイール・ボルトの折損により、タイヤが脱落した事故

H30 H31/R1

123件のうち、令和4年11月~令和5年2月に93件(66%)発生と冬期に集中

R2

10月 11月 12月 1月 2月 3月

看作業や保守によって車ととした(図2)。 これにととした(図2)。 これに処分の対象に追加するこ

25

22

対象に追加することがて新たに行み

出典:自動車事故報告規則に基づく報告及び自動車メーカーからの報告

者は、10月より行政処分た運送事業者や整備管理輪脱落事故を引き起こし

■うち、人身事故件数

n=140

5月 6月 7月 8月 9月

では、大型車のホイールのは、大型車の北のは、大型車のホイールが落事故を引き起こしたが、大型車のホイールがが発生なる車輪ががががある。 車の処分が科せられることが、からは、大型車の地分が科せられる。

年度別の大型車の車輪脱落事故の発生件数(過去10年間)

事故件数は、対前年度17件増と統計史上最多 車輪脱落事故による人身事故は1件発生

車両使用停止 型車 回20日車・再違反40日車 対

を踏まえ、 者」に対し、タイヤ脱着作事業用車両の管理を行う 事故の発生件数が増加傾向にあること国土交通省では、大型車の車輪脱落 車輪脱落事故を防ぐために、 「整備管理

輪脱落事故を惹起した運送事業者や適切なタイヤ脱着作業や保守により車 なお、今号の『広報とらっく』に、整備管理者は、行政処分の対象となる。 (5年10月1日施行)。 これにより、理者制度の運用について」を一部改 輪脱落事故防止対策をまとめた 」 ポスターを刷り込んでいる。

整備管理者による指導

管理の徹底を呼びかけ

3年以内に事

めなど確実な作業が行われるよう、タ者」に対し、タイヤ脱着作業や増し締

1ヤ脱着作業者への指導・管理の徹底

「道路運送車両法の一

部

策として、「整備管理者を挙げた。また、中・長を挙げた。また、中・長理者管理権限の明確化」

に対する指導強化」

に対して、適刃なマ・「転者および整備作業者等」 使用する運送事業者、運 国交省では、大 を展開している。

に対して、適切なタイヤ 脱着作業や保守管理の 脱着作業から1~2か月後 着作業から1~2か月後 着作業から1~2か月後 が大半を占めており、積 雪予報直後に交換作業が 雪予報直後に交換作業が

反を新たに行政処分の対象に追加する。 ①整備管理者の業務及び役割に以下を明記 (ア)大型車※を保有する場合のタイヤ脱着作業や増し締め

等の保守管理を実施すること又は整備工場等に実施さ

(イ)点検整備記録簿、タイヤ脱着時の作業管理表 (大型車)、 その他の記録簿を管理すること ※車両総重量 812以上または乗車定員 30 人以上の自動車

輪脱落事故の事例及びその防止対策を追記

した運送事業者に対し、行政処分を実施(道路運送車両法 第 47 条第 1 項関係)

・④による再違反の処分となる場合

複数回事故を発生 に よる車が 一させた場合は整備管理者の解任命令も 輪脱落事 行 政処分

理者制度の運用について」を一部改正を改正する法律等の施行に伴う整備管

止キャンペーンの継続的啓発」、「車輪脱落事故防

2さらなる車輪脱落事故防止対策として

を行い、10月1日に施行号〕)について所要の改正長通達〔国自整第216(平成15年自動車交通局で成功を行いて所要の改正のでは、1000円のでは、10 両法の一部を改正する法 故を2回引き起こした運対しては、国交省が解任対しては、国交省が解任命令を発出する。

また、整備管理者の業 脱着時の作業管理表等を 脱着時の作業管理表等を がよび役割に、タイヤ 作業要領を定めることも同作業に関する自家整備

する「整備管理者」に関する「整備管理者」に関
量8~以上の大型車を保
一同改正では、車両総重

安上最多となった(図1)。 中上最多となった(図1)。 中に統計を開始して以来 年に統計を開始して以来 年に統計を開始して以来 生件数は140件(対前 生件数は25 年に統計を開始して以来

めて重要と提言。速やか防止策を講ずることが極

まえ、4年2月に「大型車の車輪脱落事故防止対策のあり方について、「中間取りまとめ」として取りまとめた。

に係る周知・啓発」や「動や増し締め等の保守管理「適切なタイヤ脱着作業

査

分析検討会

一中間

取りまとめ」

で

整備管理者管理権

限の明確化などを提

で大型車の車輪脱落事故 大型車の車輪脱落事故 大型車の車輪脱落事故 大型車の車輪脱落事故 で大型車の車輪脱落事故

車

輪脱落事故発生件数は過去最多に

するためには、車輪脱落事

大型車の

10月から来年2 で、「大型車ので、「大型車のでは、国交省では、国交省では、国のののでは、国交省では、国交省では、国交省では、国交省では、国交省では、国交省では、国交省では、国交省では、国交省では、

輪脱落事故を発生させた明記することと併せ、車

業務および役割を

クロスワ

Aから順に並べてできる言葉は何でしょう?クロスワードを解いて二重枠に入った文字を

答え

Α

В

C

D

Ε

飛車と共に大駒と呼ばれます ラーメンの○○でメガネがく もっちゃった

● タテのカギ

- くらべる。まるで○○○にな らないね
- ゴザとかカーペットとか
- 7 お地蔵様は赤いのをしている ことが多いですね
- **9** ○○ソースは赤くて辛い
- 10 宝くじを買って○○試し
- 11 書く道具。削って使います
- 13 書く道具。お習字で使います

- 14 今は何も建っていない土地
 - 16 おぼえている。子供のころの
 - ことなので○○○にないな 18 カタツムリが「出せ」と言わ
 - れるものの一つ **19** えっ聞いたことない、○○○
 - ○だよ **21** せっかくのチャンスを○○に
 - してしまった
 - 22 何も入ってない、中は○○だ **23** ○○○○○車はMT車とも言 います
 - 25 トランプのQ
 - 26 ぎりぎり。融資の○○○額

パズル制作:ニコリ

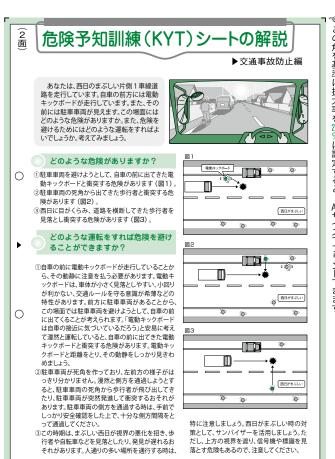


図2 改正概要(関連3面)

▼「道路運送車両法の一部を改正する法律等の施行に伴う整 備管理者制度の運用について」等、以下の改正を行い、違

②整備管理規程にタイヤ交換等の自家整備作業要領を具体的 に記載することを明記

③整備管理者選任前・選任後研修カリキュラムに大型車の車 ④大型車のホイールボルト折損等による車輪脱落事故を惹起

·初違反 20 日車、再違反 40 日車

⑤一定期間に複数回の上記事故を惹起した整備管理者に対 し、解任命令を発令

余裕を持って正しい 準化を推進していく。 冬用タイヤ交換作業の平

ど、余が

ISUZU ELF Q



選べる自由、それが「運ぶ」の未来。



新型エルフの特長 ――

New Lineup

New Design

共通プラットフォームでEV車を新たにラインナップ。 **X I-MACS:** Isuzu Modular Architecture and Component Standard 先進性のあふれる内外装に一新。「運ぶ」を担うドライバーに、 ワクワクと喜びを感じられるデザインを追求。

ディーゼル車に加え、新開発手法『I-MACS*』により、

Hospitality

ドライバー目線の開発で、乗る人/使う人への深い思いやりを 具現化。働くクルマに「ホスピタリティ」という新しい発想を。

Economy

新開発9速AMT『ISIM(アイシム)』が、卓越した燃費性能と トラックのイメージを塗り替えるスムースな走りを実現。

New Safety 事故のない社会を目指し、 先進の安全運転支援技術を多数採用。

New Connected

ドライバーとつながる機能を加え、 いすゞコネクテッドをいちだんと進化。

お問い合わせは、お近くのいすゞ販売会社または、いすゞ自動車(株)お客様相談センターへお願いします。0120-119-113 9:00~12:00、13:00~17:00 月曜~金曜 (除く所定の休日) https://www.isuzu.co.jp シートベルトをしめ、スピードを控えた安全運転を。点検・整備をしっかりしましょう。

いすゞ エルフ

足

か

62

か

月

間

働

か

け

2

O

請

5

施

「動きがけ」を120件、「要請」をによる貨物自動車運送事業法に基づく

(12)

ックGメン」

11月・12月は「集中監視月間」 悪質荷主への監視を一層強化

収集を強力に継売。そこ事業者への積極的な情報発足以来、トラック運送 ラックGメン」を創設。「トラックGメン」を創設。「トラックGメン」による調査結果を、貨物自動車運送事業法に基づく荷主企送事業法に基づく荷主企

トラックGメンの活動実績

トラックGメンの活動実績

26

令和2年度

地方運輸局

88

トラックGメン

要請:5件 働きかけ:120件

24

令和3年度

今後のトラックGメンの活動 【荷主に対する関係行政機関との合同ヒアリング】

140

120

60

20

働きかけ ■要請 ■ 働きかけ(Gメン) ■要請(Gメン)

国交省では、今年6月に関する関係閣僚会議」に「我が国の物流の革新に同けた政策が変更をあられたで、「物流革新に向けた政策がのある荷主企業・元請を選送事業者の監視を強化するため、7月21日に全するため、7月21日に全ずるため、7月21日に全ずるため、7月21日に全ずるため、7月21日に全ずるため、7月21日に全ずるため、7月21日に全ずるため、7月21日に全ずるため、7月21日に全ずるため、7月21日に全ずるため、7月21日に全ずるため、7月21日に全ずるでは、今年6月

120

令和5年度

関係行政機関

地方経済産業局 地方農政局

88 地方実施機関

暍

26

「働きかけ」を120件、動車運送事業法に基づく主企業等に対し、貨物自 ラックGメン」 |を5件実施

解消に向けて迅速な対応年間に比べて4倍強となかけ」の件数が昨年度1

荷主企業等 「集中 国交省では10月以降、 一個主企業への監視を一層 一個主に対する関係行政 機関との合同ヒアリング (10月~) (10月~)

クGメン」

ための調査を実施してい ための調査を実施してい との実態を把握する ラック運送事業者に対し、国交省では現在、全ト施(11月・12月)

施(11月・12月)でヒアリングを実施。でヒアリングを実施。

の

発足後2か月間で、「トラックGメン」へ発足後2か月間(7月21日~9月29日)発足後2か月間(7月21日~9月29日)発足後2か月間(7月21日~9月29日)を企業・元請運送事業者の監視を強主企業・元請運送事業者の監視を強

【「集中監視月間」の実施】 集中監視月間 〈 11月~12月〉 トラック事業者へ 荷主による違反原因 調査の結果を踏まえた 行為の調査 「働きかけ」「要請」「勧告・公表」の 集中実施

て、その状況に応じ、法 で、その状況に応じ、法 ・監視月間」と位置付け、 ・生説のでは、11月・12月を「集 ・14月では、11月・12月を「集

2023 • 10 • 20

「り」らる過か「ペットリーと栄育」の特に▼ 柄になが瞳たはそはの40様の施な自食思私食3様じ暮ま木尼ひすでの住羽奈『放テN に笑り下副っ、こ賑人分のよしく然べいもべ人々てらっ慈寺っる紹暮職山良や送レH 惹み、山住ぷ見でや々ほ縁うて使かるにそるがな、しち瞳にそ番介らら観県ま中でK

全国トラックドライバー・コンテスト出場選手 第55回

全日本トラック協会では、10月21日(土)~23日(月)の3日間、第55回「全国: に、昭和44年から開催されているもの。今回は、都道府県地区大会を勝ち抜トラックドライバー・コンテスト」を開催する。 : いてきた139人(うち女性22人)の精鋭ドライバーが参加し、10月21日・ 同コンテストは、社会的責務を担うトラックドライバーとしての自覚と誇りをもたせ、 : 22日の2日間にわたって、実科競技(運転技能・点検)と学科競技(法規 業界を挙げた安全意識の高揚と交通事故防止活動の推進に資することを目的:構造機能・運転常識)に挑戦する。

	都道	道府県	君	氏	名	所	属	事	業	所	名	都道	道府県	[名	氏	名	所	属	事	業	所	名
	北	海	道	岡田	直晃	F-LINE ㈱	礼幌	物流セ	ンター	-		愛	知	県	脇田	直幸	日本通道 国内航空	重(株)名言	5屋フ	オワー	ディン	グ支店
	青	森	県	稲場	脩太	日本通運	㈱青ネ	支店	青森物	流セン	ター											4\
	岩	手	県	島田	雄也	西濃運輸	運輸㈱盛岡支店]=	重	県	落合	浩幸	NX キャ 本支店3	ッンュ E重セン	・ロン ンター	ノステ・	イクス	第中日	
	宮	城	県	佐藤	将士	東北鉄道	運輸網	州台宮	営業所			-34	⊅ □	18		—	NX + +			ブステ	ィクス	東京滋
	秋	田	県	須田	優幸	NX キャン 支店秋田			スティ	ィクスは	㈱東北	滋	賀	県	吉澤	宣昭	支店大河			大 (株) 人		口
	山	形	県	川越	知	日本通運						京	都	府	横井	宏彰	所	7 1		4~(M)/\	ᄪᆒᄶ	L 白木
	福	島	県	国分	勇治	西濃運輸	株福島	支店				大	阪	府	北口	正昭	西濃運	愉㈱堺3	左店			
4	-1,1-	4-1	ПВ	中田7.2	四占	ロジステ		東日2	大(株)水	戸営業	部水戸	兵	庫	県	前畠	一成	西濃運輔	(株)尼崎	奇支店			
+	茨	城	県	髙野澤	明良	輸送営業	所					和	歌山	県	木村	瞭太	西濃運輔	俞(株)和哥	欧山支川	<u></u> 吉		
•	群	馬	県	吉田	新吾	日通群馬	物流㈱	本社語	営業所			岡	山	県	小見山	航輝	両備ト	ランスカ	ポート	株岡山	営業所	
部	埼	玉	県	松永	竜一	センコー	株浦和	□支店 i	甫和車	輌セン	ター	広	島	県	上蔀	誠	西濃運	偷(株)福L	山支店			
闁	千	葉	県	髙橋	圭輔	西濃運輸	株)千葉	支店				山	П	県	上田	大	日本郵信	更輸送網	#山口#	営業所		
43	東	京	都	伊藤	圭将	西濃運輸	株深川	l支店				徳	島	県	三浦	敏裕	NX 徳通	㈱徳島	支店			
43 	神	奈川	県	石岡	義啓	F-LINE ㈱	南関:	東支店	厚木物	流セン	ノター	香	Ш	県	杉峰	巧	ロジス	ティーI	ド西日	本(株)四	国 AE	営業所
	山	梨	県	田村	龍一	日本郵便	輸送㈱	甲府宫	営業所			愛	媛	県	門田	雄司	宇和島	自動車運	重送(株)	松山営	業所	
	新	潟	県	坂上	慎	新潟運輸	烘新湯	支店				高	知	県	市川	勝	日本通道	重(株)四[国支店	高知営	業課	
	F	ш7			ψ.	セイノー	スーノ	ペーエク	フスプ	レス(株)	信越工	福	岡	県	古川	将泰	福岡ひる	まわり道	重送(株)	本社事	業所	
	長	野	県	荻原	彰	リア長野	航空営	業所				佐	賀	県	横山	宜弘	日本通道	重(株)福岡	司航空:	支店佐	賀航空	営業所
	富	山	県	佐伯	晋	日本通運	株北陸	東支原	吉富山名	物流事	業所営	長	崎	県	野田	豊彦	(株)丸野	大村富0	り原営	業所		
	_					業1課						熊	本	県	林田	拓海	日本通道	重(株)熊ス	卜支店	熊本中	央事業	所
	石	Ш	県	佐賀野	浩一	㈱シンク	ランオ	上陸支瓜	5石川	営業所		 	分	県	藤本	益美	セイノ-	-スー/	パーエ	クスプ	レス(株)	大分営
	福	#	県	白崎	孝	ラニイ福	井貨物	70株区は	或事業	部					33. 1		業所					
	岐	阜	県	加藤	光	濃飛倉庫 一営業所	運輸㈱	岐阜3	5店岐	阜輸送	センタ	宮	<u>崎</u> 旧 貞	県	河野 高山	<u>徹</u> 寛之	センコー				武機工	営業所
	静	岡	県	 水谷	 友		(+4\主久 区	a + rt				沖	児島						.,			
	一門	问	宗	小台		西濃運輸	(木) 月尹 [江	リス店				一件	縄	県	宇榮原	7、唯	沖縄郵信	史逓达位	秋 华 红;	呂耒川		

都	道		名	氏	名	所	属	事	業	所	名	都道	首府リ	[名	氏	名	所	属	事	業	所	名
北	; ;	毎	道	牧	勇次	日本通道	㈱札幌	マコン	テナ支属	与		愛	知	県	山本	尊宣	西濃運	輸(株)豊	川支店			
青		林	県	岡田	哲	㈱共同物	流サ-	-ビス:	本社営	業所		三	重	県	加藤	龍二	三重西	濃運輸	(株)四日i	市支店		
岩		£	県	鈴木	健太郎	日本通道	㈱水沢	7物流	事業所			滋	賀	県	佐々木	良平	日本通	運(株)滋	賀支店:	長浜営	業課	
宮	<u>,</u>	成	県	佐藤	健弘	西濃運輸	減料)仙台	支店				京	都	府	中山	賢人	日本通	運㈱京	都支店	京都中	央事業	所
秋	. F	Ð	県	髙槗	善幸	日本通道	㈱大食	支店							ш ""		日本通	運㈱大	阪支店	西日本	医薬品	セン
山	}	杉	県	那須	涼太	日通山形	運輸㈱	米沢	営業所			大	阪	府	岩﨑	優也	一事業					
福		島	県	富樫	慎也	日通郡山	運輸機	本社'	営業所			兵	庫	県	岡田	聡	日本通	運(株)神	戸支店	加古川	事業所	営業
茨	ţ	成	県	渡邉	智	(株)ナルキ	・ュウタ	城営	業所			和	歌山	! 県	山本	貴洋	鴻池運	輸㈱和	歌山支	占		
析		ᡮ	県	永田	達二	西濃運輸	減株)佐里	予支店				鳥	取	県	大嘉	駿希	日本通	運㈱山	陰支店	鳥取事	業所倉	吉営
群场		馬	県	庭野	智彦	日本通過	(株)群!	支店	群馬引起	返セン	/ター課	岡	山	県	一岩	雅人	岡山ス	イキュ	ウ(株)瀬	三内物	流セン	ター
埼	i :	£	県	阿部	寛之	日本通過	,	支店	東日本日	医薬品	品センタ	山		県	岡崎	優介			島支店		業所	
千	- 3	集	県	山野		日通千葉	•	[关(株)		坐 所		徳	島	県	金岡	良児			(株)徳島:			
						NX + v					(株)東日	愛	媛	県	飯尾	富矢	四国西	濃運輸	(株)松山	支店		
東	Į	京	都	浦部	雄大	本支店田			, , , ,	,	(myzk H	高	知	県	野﨑	広之	日本郵	便輸送	(株)四国	支社高	知営業	所
1]]]		岩崎	英一	㈱ナルキ			営業所			福	岡	県	浮津	光二	日鉄物輸送課		州支店		流部高	圧ガ
Щ		¥	県	齊藤	由朗	西濃運輸						佐	賀	県	杉本	拓人	1001-011		ロジ(株)			
新			県		滋	センコー			支店長崎	当営業	下	長	崎	県	町田	裕史			イン大	4100	祈	
長		野	県	柳瀬	貴之	西濃運輸						能	本	県	永田	卓			ック(株)			
富	•	Ц_	県	田邊	誠	(株)アイサ	-			- h4	工	大	分	県	松本	<u>+</u> 育雄			微北大			
石			県	<u>吉村</u>	拓也	日本郵便		., —						県		涼太			, 1-1			
福		#	県	吉岡	<u>孝雄</u>	日本通道	- () 1 - 1 -	_, ,,	占福井	文店		宮	崎田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田		髙山				崎支店		未川	
岐	<u> </u>	阜	県県	藤原_ - 寺内	雅弘 正樹	西濃運輸	(株)大垣					鹿	児島	県	春山 當山	泰志 清紀	出本迪 株沖食		児島支	占		

	都道府県名 氏	名 所属 事業 所名	都道府県名 氏 名 所属 事業 所名
		直樹 北海道センコー(㈱苫小牧車輌センター	京都府 益池 良和 大友ロジスティクスサービス(㈱京都営業所
		丈二 日通岩手運輸㈱盛岡営業所 尭之 日本通運㈱仙北支店	大阪府米谷恵輔 センコー㈱大阪主管支店新流センター
	山形県岩間	航 結城運輸倉庫(株)仙台支店酒田営業所	兵 庫 県 永光 利成 センコー㈱阪神主管支店西神戸車輌セン ター
		正行 菱化ロジテック㈱東北支店 出毎 センコー㈱茨城支店茨城車輌センター	和歌山県 島木 恵平 日本通運㈱和歌山支店中央事業所インタ
		喜之 (株)バンテックイースト栃木営業所	
ラ部		健二(株パンテックイースト太田営業所	香川県中平淳一日本通運㈱四国支店坂出物流課
肖	埼 玉 県 黒田 千 葉 県 小宮根	祥之 (株)バンテックイースト東松山営業所 尚 センコー株千葉支店車輌センター営業所	愛媛県 山本 英司 住化ロジスティクス(株)愛媛事業所運輸部 輸送課
31	東京都星野	巧 日本通運㈱東京海運支店自動車事業所	福岡県福田 崇 (株)バンテック九州輸送部輸送課
스		有一 常盤海運㈱本牧営業所	佐 賀 県 石井 太将 協業組合九州ロジテックカーゴ
		良和 日産物流(株)富山支店	長 崎 県 木下 周一 ヤマト運輸㈱長崎主管支店
		雅樹 西濃運輸㈱金沢港営業所	熊 本 県 尾方 大輔 南九州センコー㈱宇土営業所
	岐阜県 若山	和也 日本通運㈱岐阜支店	宮 崎 県 一ノ瀬 真 センコー㈱延岡支店延岡車輌営業所
	静岡県伝法谷	光輝 センコー(株)名古屋主管支店静岡ハウス営 業所	鹿 児 島 県 海江田 義倫 日通鹿児島運輸㈱南栄事業部
	三 重 県 雲井 :	敏幸 センコー㈱三重支店鈴鹿車輌センター	沖 縄 県 徳田 龍太 沖縄西濃運輸㈱豊見城物流センター

		都道	府県	名	氏	名	所	属	事	業	所	:	名	都道	道府県	名	氏	名	所	属	事	業	所	名
		北	海	道	千葉	静香	ヤマト	運輸㈱	小樽営	業所				Ξ	重	県	真弓	陽子	㈱水谷罩	E 輸倉庫	本社			
		青	森	県	福田	朣	㈱共同	物流サ	ービス	第2営	業所			滋	賀	県	山野	美智子	江洲運輸	6件)石音	『営業点	Г		
女			城	県	村上	美奈子	SBS 7							京	都	府	藤本	小梨絵	日本通過部京都中					
性部門	7		島	県	齋藤		日本郵					業別	•	大	阪	府	小嶋	朋美	一宮運輸) H)	
þ	í	群	馬	県	原田	恵	㈱トー	- 1.			° 1 → /	/T#/ 	+-	岡	山	県	近藤	かおる	岡山ス~	(キュウ	が株泉日	日営業	听	
		東	京	都	大幡	留美	セイノ 引越セ			クスノ	ノレス((株)四	果只	山	П	県	上島	美由紀	日本通過					
22 人		神系	₹ 	県	齋藤	慈	西濃運	輸(株)座	間支店					愛	媛	県	竹田	紗穂里	一宮運輸			ナペレ	ーショ	ンサー
		新	潟	県	谷津	尙子	センコ	— (株)培	玉主管	支店新	「潟営	業所		福	岡	県	森永	幸恵	日本通過			国岡南:	物流事	業所
		富	山	県	佐野	美津江	㈱スリ	ーティ	運輸本	:社				長	崎	県	坂本	奈保美	(有)丸野ノ	バンライ	イン東征	女杵営:	業所	
		静	岡	県	奈良	由香	日本郵	便輸送	㈱浜松	営業所	Í			鹿	児島	県	黒木	恵	㈱ランラ	テック原	記息	を店		
		愛	知	県	伊藤	早苗	㈱イト	一急行	尾張営	業所				沖	縄	県	宮里	睦美	沖縄西湖	農運輸㈱	#宜野酒	弯支店		

名称

ご協力をお願いします

第6回臺灣物資流動調査

調査期間:令和5年10月~11月

- ・物流の実態を把握し、総合的な都市交通計画を検討するための**公的な調査**です
- ・統計的に抽出した物流に関連する事業所約8,6万件に、**調査票を郵送**します
- ・調査票が届いた際には回答にご協力をお願いします

調査結果は物流施設の立地支援や物資輸送 の効率化等、さまざまな施策を検討するため に活用されます

【東京都市圏交通計画協議会 HP】

https://www.tokyo-pt.jp

東京PT

調査機関:国土交通省・東京都市圏交通計画協議会

安全運行のオアシス トラックステーション



各施設の運営時間・概要・周辺地図は

ププグ全日本トラック協会 のHPに掲載

	0	札幌	北海道札幌市厚別区厚別東 5 条 1-1-2	011-897-9101	39	
	2	苫小牧	北海道苫小牧市ウトナイ北 11-11-33	0144-55-7491	80	
	8	仙台	宮城県仙台市宮城野区苦竹 4-1-15	022-232-9336	39	
	4	白河の関	福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字夏針 15-1	0248-21-7167	45	
	6	茨 城	茨城県小美玉市西郷地字新田 1390	0299-48-3455	30	
	6	矢 板	栃木県矢板市乙畑 440-2	0287-48-1919	46	
	0	大 宮	埼玉県さいたま市西区三橋 6-699-1	048-623-6815	41	
,	8	東神	神奈川県大和市上草柳 588	046-261-1100	97	
2	9	新 潟	新潟県新潟市西区山田 196-1	025-233-6961	52	
	0	金 沢	石川県金沢市千木町ル 21-1	076-257-2755	56	
	0	浜 松	静岡県浜松市東区流通元町 2-3	053-421-5311	116	
	1	名古屋	愛知県名古屋市港区藤前 3-601	052-303-2188	97	
	₿	亀山	三重県亀山市小野町桜口 586-4	0595-82-3935	82	
	1	彦 根	滋賀県彦根市鳥居本町字むさ満 2337-1	0749-26-0156	45	
	•	大 阪	大阪府寝屋川市木屋元町 20-1	072-832-2362	80	
	•	奈良・針	奈良県奈良市針町 487-1	0743-82-0622	60	
	•	岡山	岡山県岡山市中区倉富 285-19	086-277-4055	35	
	®	尾道	広島県尾道市高須町字才ケ久保 21193-3	0848-46-1882	37	
	6	三 次	広島県三次市西酒屋町船所 1468	0824-63-0025	30	
	3	北九州	福岡県北九州市小倉北区東港 1-3	093-581-5031	70	
	3	鳥 栖	佐賀県鳥栖市永吉町 617-1	0942-83-7035	48	
	2	諫 早	長崎県諫早市貝津町 1051-12	0957-26-8228	45	
	◎ 大分 大分県大分市大字上戸次字宇土ノロ 6045-2 097-597-6233					
	※駐	車台数は大	型車とトレーラの台数の合計。なお、諫早TSは5台の中型	車を含む。		

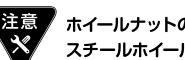
駐車台数

タイヤ交換などホイール脱着時の不適切な取り扱いによる

車輪脱落事故が発生しています!

タイヤ交換作業にあたっては、【車載の「取扱説明書」】や【本紙表面に記載の「車輪脱落を防ぐ5つのポイント」】、
【下記の「その他、ホイールナット締め付け時の注意点」】などを参照の上、正しい取り扱い(交換作業)をお願いします。

※ホイールナットの締め付けは、必ず「規定の締付けトルク」で行ってください。 ※ホイール取付方法には、JIS方式とISO方式の2種類があります。それぞれ正しい 取り扱い方法をご確認いただき、適切なタイヤ交換作業の実施をお願いします。



ホイールナットの締め付け不足。アルミホイール、 スチールホイールの取り扱いミス(誤組み付け、部品の誤組み)

その他、ホイールナット締め付け時の注意点

ホイールボルト、ナットの 潤滑について

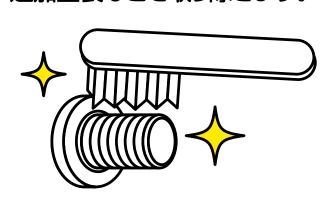
ISO方式

ホイールボルト、ナットのねじ 部と、ナットとワッシャーとの すき間にエンジンオイルなぎ 指定の潤滑剤を薄く塗布し、回転させて 油を なし、フッシャーがスムーズに回転しない場合はナットの 交換してください。ナットの 座面(ディスクホイールとの 当たり面)には塗布しないでください。



ディスクホイール、ハブ、ホイールボルト、ナットの清掃について

ディスクホイール取付面、ホイールナット当たり面、ハブ取付面(ISO方式では、ハブのはめ合い部も)、ホイールボルト、ナットの錆やゴミ、泥、追加塗装などを取り除きます。



ホイールナット 締め付け時の 注意点だよ!



ホイール締付け方式

ホイールの締付け方式には、球面座で締め付けるJIS方式と、平面座で締め付けるISO方式があります。 また「排出ガス規制・ポスト新長期規制適合」大型車から、左右輪・右ねじとする「新・ISO方式」を採用しました。

ISO方式(8穴、10穴)

ホイールサイズと	19.5インチ: 8本(PCD275mm)
ボルト本数(PCD)	22.5インチ:10本(PCD335mm)
ボルトサイズ ねじの方向	M22 左右輪:右ねじ(新・ISO方式) 右輪:右ねじ 左輪:左ねじ(従来ISO方式)
ホイールナット	平面座(ワッシャー付き)・1種類
使用ソケット	33㎜(従来ISO方式の一部は32㎜)
ダブルタイヤ	一つのナットで共締め

ホイールのセンタリング	ハブインロー
アルミホイールの 履き替え	ボルト交換
後輪ダブルタイヤの 締付け構造	ボイールボルト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・



事業者、ドライバー、整備工場の皆さんの協力をお願いします。



おとさぬための 点検整備

事前の正しい点検が大きな事故を未然に 防ぐ唯一かつ最善の手段です。

トルクレンチで 適正締付

適正なトルクレンチによる規定トルクの締 め付け、タイヤ交換後の増し締めの実施。

動画をチェック!

正しい点検方法 や連結式ナット 回転指示インジ ケーターの使用 方法をご案内し ています。



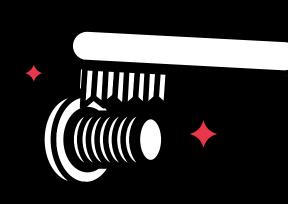




さびたナットは

ディスクホイール 取付面、ホイール

ナット当たり面、ハブの取付面、ホイールボルト、 ナットの錆やゴミ、追加塗装などを取り除きます。





ナット・ワッシャ・

はこれに ホイールボルト、ナットの ねじ部と、ナットとワッ

シャーのすき間にエンジンオイルなど指定の潤滑油を薄 く塗布し、回転させて油をなじませてください。





いちにち一度は

緩みの点検

運行前に特に脱落が多い左後輪を中心に、 ボルト、ナットを目で見て手で触って点検します。

「お・と・さ・な・い を徹底しよう!

Mr. 整備くん

